

◎ 日程第7 一般質問

○議長(山須田清一君): 日程第7、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

6番、野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): おはようございます。昨年12月の定例、私、休ませていただきました。それで少し質問が。12月に質問しようかなと言っていた部分もありました。また、ちょっと少し季節感というものか、ちょっとずれたものもあると思います。その辺のところをまた、御容赦をいただきながらよろしくお願いをいたしたいと思えます。

1問目は敬老祝い金の件でございます。私の記憶であります、一昨年の12月に伊藤村長さんが就任をして最初の議会で私質問を申し上げたところでございます。しかし、今、平成25年度も、26年度の決算が終わろうとしている。平成27年度の一般会計の予算も上程されております。大変好ましいことでございますが、昨年の浜の方の景気も非常に良かったようでございまして、自前の、村税の好調な増収ということでございます。それと公債費率も相当ここ3年で健全過ぎる以上の状態になってきている。そういうように受け止めているところでございます。

そういうことの中から私は一昨年の12月にも質問したときに申し上げたんでございますが、過去には先日調べていただきましたら平成15年に一人1万円、70歳以上の方1万円という形でやっぱりかなりの全員ですから70歳以上の方ですから400万とか500万に近い金額になったと。1万円でも。もっと私の記憶するところでは、一人2万円、3万円という時代もあったような気がいたしております。それは浜の方の景気が、ホタテが復活をいたしました。浜の方から本当に毎年大切な財源をいただいたのを積み立てて、そして基金の利息というものをそれに充てたというような経緯がございます。そこまでは私も全員どうのこうのということではございませんが、やはり私

はこの村を引っ張ってこられました先人に対して敬意を表するというのとは一番先のことであろうかなど。そのように感ずる一人でございます。そういう意味からも一昨年の12月に就任したときと今年の3月の第2回目の予算を編成するにあたってそういう項目が一般会計の中では載せられていないとそういうことで私は再度伊藤村長にどういうお考えなのかお聞きをいたしたいなど。

○議長(山須田清一君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただ今の野村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。御質問内容にありますとおり健全な財政に戻りつつあるなか以前の水準に戻すべきではないかというような内容の御質問だと思いますけれども、敬老会を中止までした平成17年度前後と比較した場合、確かに財政の指標とも言われる公債費率も13.2パーセントとやや安定した数値を維持しておりますけれども、事業を執行する際に十分とはいえないまでもお金を使わせていただけるようになりました。まだまだ将来的にも福祉施策、観光事業のほか、基幹産業の基盤整備、さらには公共施設維持にも費用が掛かりますことも考えますと、以前の水準をどこまで求められているかということにもなりますけれども、私は無理をしない範囲で考えていかなければならないというふうに思っております。

平成25年12月の定例会におきまして議員からも同様に100歳、88歳、77歳の記念に祝い金を進呈すべきではないかの御質問の際にも答弁を申し上げましたが、財政の状況によって祝い金を贈呈したり廃止したりということがないよう、長く続けていくためにも、さらに日本は男性で平均寿命が80.21歳。これは世界で第4位であります。女性では86.61歳。これは世界で第1位であります。そういう平均寿命を超える御長寿を顕彰させていただく意味でも、満88歳と満100歳の方に記念品等を贈呈させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(山須田清一君): 野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): 一昨年の12月に答

弁をいただいた88歳の方々の記念品のみということで、それ以上進展もないということですね。

私はやっぱり財政が再建をされてきて、やっぱり一番先にそういう今まで御苦勞をなされたそういう人方に対するやっぱり恩返しではないかなと、そんなふうと思うところがございます。いくら質問をしましても考え方が少し違うようでございます。

管内、浜頓別さんと中頓別さんだけ調査しておりません。ないようでございます。しかし、ほかのところは、枝幸町さんなんかは75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳。稚内市は70歳以上を敬老会、これは各町内会へ助成をします。そういうことで昨年の9月ですか。大体一人あたり720円ぐらいの町内会の助成で556万、7716人の方が対象だと。それから70歳になられた方にはそのほかに敬老の祝い金。それからボディークリーム、石鹸等。それから77歳の方2万円。88歳の方3万円。100歳の方は基準日なしの誕生日になったその日に10万円を贈呈するというものでございます。

私は今年の一般会計もいろいろな形でいろいろなところで相当増額されていると。ですから財政再建はとっくの昔に終わったのではないのかなとそのように思える財政の状況ではないのかとそのような意識でございます。それ以上答弁されますか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：この敬老祝い金等の敬老会等について経過報告をさせていただきたいと思っております。

この敬老祝い金につきましては、村では昭和45年に敬老年金給付条例というものを制定させていただきまして、満75歳以上で1年以上居住する高齢者の皆様に対し当時年額で3千円の給付をするというのが始まりでございました。平成14年度末で条例が廃止されるまで、その間時代の移り変わりとともに給付額の改正がなされ、1万円、あるいは2万円、昭和の後半から平成にかけては年齢により3万円という時期もありました。平成

3年には100歳以上の方には特別支給50万円を一時金として支給させていただいたところでもあります。条例を廃止いたしましたからは、これまで現金給付ということはしておらず、敬老会の場において記念品を贈らせていただいております。

参考までに経過をお知らせいたしますと、平成13年度までの敬老会には、座椅子、座布団、タオルケットなどの品の記念品としてお配りしていたのを、平成14年度の敬老会では当時の参加対象である満70歳以上の全員に3千円の商品券を贈呈し、そのうち満75歳は7千円分、満88歳は1万円分としておりました。翌、平成15年度からは参加者対象を満75歳以上とし、平成16年度までには同様に商品券をお配りをさせていただきました。当時、平成17年度におきましては行財政改革の真ただ中、各種団体への補助金の助成、それから職員、議員の給与、報酬等の削減をする中、平成17年は敬老会を廃止をすると元村長が英断を下したのであるというふうに思っております。

その後、さまざまな住民からの御意見もあり、平成18年度につきましては、自治会連合会が主体となって敬老会を開催しようというような運びになったと思います。そのときには、参加者から1千円、村の方から2700円を助成として3700円を基に、参加者皆様方のお祝いをさせていただこうというような形になってきたと思います。そのときは自治会連合会ということで協働まちづくり推進課が担当させていただきました。当時、私も担当の一員でございました。その後、自治会連合会との話し合いの中でいろいろありまして、保健福祉課の方で、行政の方で主体的にやってほしいというようなお話しがありましたので、当時、私は保健福祉課長でございましたけれども、平成23年度からは保健福祉課の方で仕切りをさせていただきながら、またさまざまな趣向をさせていただきながら、敬老会を開催させていただいているような形でございます。

ただ、昔は漁組さんの方から、さまざまな形で

寄附金等いただいて老人福祉基金というところに積まさせていただきます。当時は非常に利息も良くて、その中から敬老祝い金ですとか、それから老人医療費の一部負担をこの部分で賄わせていただいてたと思います。この時は、確か笠井勝雄さんがまだ村長ですから、私も記憶がはっきりしませんけれども、当時は70歳以上の一部負担金の医療費に対しはこれは国の助成。68歳以上については道の補助。猿払村は独自に65歳からすべての一部負担金の医療費は、この利息の中で賄っていて、老人の方々については自己負担は一切なく病院に掛かっていただいたというような経過があると思っております。

ただ、この老人福祉基金につきましても非常に現状としては厳しい状況であります。当時は、やすらぎ苑等特別養護老人ホームがございませんでした。今は、このやすらぎ苑の方に毎年7000万円近い繰り出しをしなきゃならないというような状況の中で、今年度につきましても平成26年度会計の残につきましても老人福祉基金の方に積まさせていただきますというふうに考えております。

また、今後進めようとしている小規模多機能型介護施設、又は生活支援ハウスの方にも今後お金を助成していかなきゃならないというような状況にもなると思いますので、この部分につきましても老人福祉基金の方に極力積んでいかにさせていただきますというふうに考えております。

ですから、今、こういう形の中で高齢者、先人の方々については大変申しわけない形ではございますけれども金品をもってお祝いをするという形ではなくて継続的に敬老会を開催させていただいて、また、88歳、100歳という形の中で記念品等を贈呈させていただいて、細く、長く、財政の豊かであったり、豊かでなかったり、やったり、やめたいという形ではなくて、細く長く私は継続をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：経緯は私もある程度

理解をいたしております。

今年の、次の問題でもありますけれども、福祉タクシーにつきましても、一回500円で。しかし、今年度またその200円割引をして300円にすると。福祉タクシーが対象は70歳以上ですけれど、70歳以上の方で乗られる方がどの程度いるのか。そういうふうになると確かに今、国民年金ですとか、そういう形で一人暮らしの方々大変厳しい状況にあることは私も存じております。

ですけどやっぱりそういう方々には村長のお計らいで無料券もあります。しかし、全員分300円にするということになって、そうしたら200円の埋まる財源が年間600万にもなると。

そういうようなことから77歳でも健康な方もそれは77歳という年齢がどういう年齢化という、やはり老人の部類に入って一つの節目ではないのかなと、そんな中で皆さん長生きをしたいという希望の中で本当に77歳に到達したなどという節目の年であろうと思うんです。88歳ですよ。それから。それから88歳ですよ。

やはり健康でいたいと思っても健康的でいられる保障もありませんし、誰も寝たきり、病気になりたい人も誰もおりません。しかし、77歳に到達したと、それから88歳に到達したというそういう証しを、私も地域で自治会長をやっておりますと葬儀の関係になりますとやっぱり葬儀委員長ということで5年ほどいろいろやってくると、なかなか77歳を超えられる方も少ないと。まして88歳を超えられる方なんか本当に一握りですよ。そういう方々に私はそういう記念、感謝の気持ちとして、やっぱり贈るべきだとそういうことを主張して、村長さんはそうではないと、持続的な財政ということですけども。私は持続的な財政もやっぱりここまで改善したんだと、やっぱり今まで十数年来それを我慢していただいたわけですから。この辺で思い切ったそういう皆さん方の励みになるようなそういうものがあってもいいのではないのかそんなふうに思います。

次に福祉タクシーについて。福祉タクシーにつきましても、本当に（団座の末に）できたなど。

異村長さんの時代にやはり村内はなかなか広いし、お年寄りもなかなか車、若い方々は今、車がありますけれども、やっぱりそういう世代の人方は車のない方もいらっしゃる。何とかお年寄りの方々が元気で生活できるように、そしてやっぱり一人でも出てこられるように、そういうような目的から福祉タクシーができたのではないのかなど。最初は1千円でした。昨年だと思っただけですけど500円になったのは。しかし、今年からまたさらに下げる。300円です。

しかし、全員が福祉タクシーに乗っているわけではないと思うんですよ。まだまだ70歳代で車を持たれている元気な方々もたくさんいらっしゃるわけです。そうしたら1か所集中で200円の差額600万。財政と云って本当に600万もやっていますか。もっと言わせてもらえば、パークゴルフ場代もここ2年ほど前ですか、無料にするんだと。ですけど維持経費が掛かっているわけですよ。皆さん元気ですよ。ですけどパークゴルフ場に来ている人方は村民のほんの一部ですよ。

スキー場も子どもは別にして大人で来ている人はほんの一部。それから今年は風呂が4月から新しくなります。風呂に来ている人だってほんの一部ですよ。やっぱり適正な料金。やはりそういうものを負担していただくということも財政の規律じゃないですか。どうですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の野村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。平成23年10月から福祉タクシーの運行を始めました。これまでの料金に関しては一人500円から1台500円と改定しただけでございました。

しかし、例年実施しておりますまちづくり懇談会でも料金引き下げについて往復1千円ではなかなか利用できないとの御意見等もあり、議会の審議の中でも料金の引き下げについての御質問がありました。事業開始から多くの皆様に御利用いただき年々右肩上がり利用者は増加しておりますが、これまでにいただいた皆様の御意見を踏まえ、

議員のおっしゃるとおり村からの支出は増えることが想定されますが、高齢者並びに障害者の福祉向上のため使いやすい生活の足として福祉タクシーを御利用していただきたいという思いでございますので、料金の引き下げについて御理解をお願いしたいというふうに思います。

また、今、議員の方からお話がありましたとおり、65歳以上、70歳以上でも車の免許を持っていてタクシーを利用しないから非常に不平等じゃないかというような御意見もございましたけれども、私は行政を執行する上で、やはり相互扶助の観点に立った以上は、そういう形も必要ではないかというふうに思っております。

また、パークゴルフ場の健康増進のために無料化にするという部分につきましては、それを今、議員が否定なさるといふのであれば、それはこの議会で決定をしたものだというふうに私は理解をしております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんの配慮で無料券を年12回を作ったと。それは大変いいことではないのかなど。そういうふうに評価をしているところです。ただ、毎回300円をやっぱりそれはケース・バイ・ケースで、やはりきちっとしたそういう中で精査をしていけばいいのではないのかなど。しかし、普通に500円の今までの料金でも差し支えない方々もいらっしゃるのではないのかなどそういうふうに私は申し上げているわけです。

どうですか。そういう考え方にはなりませんか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：この福祉タクシーの利用状況につきましては、病院の通院ですとか、また、地域間のコミュニティを図るため、お年寄りがよく利用しているというふうに聞いております。特に、この冬期間については、通院ですとか、いろいろな部分について非常に足元が不安定ですから、病院の通院。さらには6万円、7万円という年金生活者の方で往復500円では非常に厳しいと。その中でいろいろな道の駅まつりだとか、

それから温泉にこのタクシーを利用して来ていただいている方々もおります。

私は料金を下げることによって、もっともとお年寄りが地域間の交流をしていただいたり、友達のところに遊びに行っていたり、そういう形の中で孤独にならない、孤立をしないような形で使いやすいような状況にさせていただきたいというふうに考えて料金の値下げをさせていただきたいと思っておりますし、また、12回という無料券の発行につきましては、20枚であり、24枚の方がいいんでしょうけれども、また、この福祉政策というのは一回大風呂敷を広げてしまうと、なかなか後戻りはできないというように私も考えますので、まずは年金を下ろしに行く2か月に1回、それが往復2回として6回分の往復12回で低所得者の方については無料券を発行させていただきたい。

今後、料金を下げることによって福祉タクシーの利用率はたぶん上がっていくと思っております。その中で4月から9月ぐらいまでの半年間の利用状況の様子を見させていただいて、もう1台福祉タクシーを増やすのか、増やす場合については、また、運転者の方も委託をしておりますので、そちらの方の手配もしていただかなければなりません。そういう状況の中で、まず、半年間料金を下げさせていただいて利用状況を見ながら、また、増車、増員をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：次、ごみ処理につきまして。ごみステーションの設置。

これにつきましては、3年、4年ほど前から農家地区にあるところから一般住宅地へ移動している。一般住宅地の中でも大変老朽化しているというか、旧型の金網で作ったやつは、やっぱり相当いかれてきておりました。自治会連合会の方でもやはり村の方にごみステーションを付けていただきたいと言っても、当時は予算が100万円、ですから4台新しいのを作る。それ以上はちょっと無理だということで予算も増えない。

そういった中でたまたま1台、離村をされたということで農家の方々のところから1台空いたのをたまたま当時の住民課長でありました荒井課長さんから連絡が入りまして、古いのもいいかいという連絡がありましたので、ちょうど浜鬼も私就任した時も12、3台、その古い金網の押すところあるいは雪も雨も入ると、そういう状況でございましたので、ちょっと無理を言ってお願いをしておりましたら、1台たまたまそういうのが出てきたと。しかし、それをヒントに何とか大きいやつが農家の方に行ったらあると、そうしたら小型な物を、新品な物を作って、農家の方は1戸ないし2戸で共有している場合が大体ほとんどでしたので、そうすると1台25万円ではなくても10万円台、15万円なのか17万円なのか分かりませんが、そうすると台数も多くできると。そうすれば農家の方からも取り替えてくる台数もアップすると。そうすれば4台しか1年に上がってこないやつが、7台上がってきたりするわけですね。そうしたら各自治会の要望もこれは3年ないし4年経てば終了するのではないかとということで、いろいろ自治会連合会の中でも協議をして、村の方とも協議をして進めてきたと思っております。

本当にスピードアップをしてやりたいとそういうことでございましたが、今年は予算は相当190万円ぐらいに増えているんですけども。今年で最終年度ぐらいになるのか。私はやはり予算というのは限りがあるものだと、そういう中で何とか、そういう中でやっぱり効率的に実を取る方策はないのかと。それは皆が協力してやればできることではないのかとそんなふうで提案したつもりでおりましたけれども。

今年は予算がかなり倍増しておりますけれども状況としてどのような形なのか。

○議長（山須田清一君）：小林住民課長。

○住民課長（小林勝彦君・登壇）：ただ今の野村議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

議員さんも言われたとおり平成24年から私、住民課長に来まして、その年から農家、山村地区の集落の中から、集落の多い、人口の多い地区に

ごみステーションを移設することによって経費の節減を図るということを目的にしてやってまいりました。

これまでに狩別の地区から8基。それから芦野地区から5基。それから豊里地区から2基の15基の移設を行っております。

27年度においては、浅茅野台地地区から2基とそれから浜猿払地区から1基。猿払、浅茅野地区からそれぞれ1基の5基を昨年の12月に各自治会さんの要望を取りまとめた結果、要望が上がってまいりましたので、それに合わせた中で計画を実行させていただきたいというふうに考えて予算計上をさせていただきました。あと浅茅野台地地区に2戸で使っているというごみステーションもあります。それについてもかなり老朽化してきているのも事実でございますので、これを市街地に持っていくのが今までの経過を見た中では、できる物については2基ほど可能かなというふうに考えておりますので、28年度この2基と、あとは例年自治会の方に要望等を聞き取りした中で、又は、回って歩いた中で施設が老朽化しているだとか、アパート等で人口が増えているようなところについて検討とした中で、予算等も見直した中でステーションの建設はしていきたいなど。

ただ、移設については、28年度2基が可能かなということで28年度でもって終了させていただきたいというふうに考えております。

当初予算については7基。5基を移設するのと、それから2基を新たに浅茅野地区で1か所とそれからシネシンコ地区に農家が使われているステーションなんですけれども、かなり痛みが激しくなっているところもありますので、そこでとりあえず大型の5基を移設して、そして7基の小さい物を、移設したところの5基とそれから新たに新設する分で2基のステーションの予算計上であります。よろしいでしょうか。

○議長（山須田清一君）: 野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）: 今年予算が190万ぐらいに増えたということを申し上げましたけれども、その7基ではちょっと割り切れない感じ

がするんですよね。小さいもの7基を作ってしまうこと。そのほかに何かあるのか。新しい物を、大きい物を新しくできたアパートの周辺にでも作るのかとそんなふうには話を聞いておりましたので、そのように理解をいたしますけれども。しかし、これやっぱり当初のように新しい物を大きい物を年間4台しか作る予算がない。

私も自治会の研修等で皆さん方もここで1回ぐらい聞いたかもしれませんが、美深町へ行きましたら、自治会の研修で行きましたら、美深町で管理していたごみステーション270基をいろいろな角度から検討した結果、やはり財源、一辺に更新するということになりまして相当の財源になると。それと、どうなんだろう、どうなんだろうといういろいろな観点から検討したそうでございます。それで70基は残して200基は廃棄をした。そうしたらその後どうなるんだといったら、やっぱり各自宅の前にごみを出すようにしたそうでございます。そして、ごみ収集の方法もやはり各自宅の前で収集をすると。

先日、去年の10月だと思いました。石狩沼田町の議会さんが南宗谷衛生施設組合の視察をいただきました。南宗谷も視察をして浜頓別の町の方のごみの関連も視察をするということで5名の議員さん方とお話しをする機会をいただきました。沼田町もそんなに大きな人口の移動がある場所ではありません。市街地地区におかれましては、やはりごみステーションを設置していないそうでございます。5軒ないし6軒ぐらい、その家のどこかの家の前に必ず皆さん方がごみを持って集まる習慣ができています。

やっぱりそういうのがないと地域の人と人との協力というのでしょうか。やはり、そのごみに対するものも自分だけよければいいと、そういうことではなくて、やはり地域の中で協力をしてやっていくんだと。そういうことでごみステーションがないのも分かるなど。しかし、美深は200基取ったと。財政的な問題もありますし。しかし、背景にはやはり少し市街地地区でやはり移動といいますか、やっぱりそういうところがあるようで

ございまして、そういうところのごみのトラブルも多いというふうにお聞きをしたところでございます。

猿払村のごみステーションにつきましては、やはり冬期間も夏の間も皆さん方やはりそれぞれに仕事を持ちまして、何とかごみステーションの方式を維持をしていかなければならないのではないだろうか、そのように私は考える一人でございます。そういう観点から村の方の財政がこういう形で利用できるものはやっぱりきちっと利用してお互いにお手伝いをしながらやろうという考え方で一貫してきているところでございます。そういうものをちょっと受け継いでいって、やはりどこかで必要なときは予算を復活すればいいだけであって、予算計上をしなければ来年は予算を貰えないんだというようなものでもない。

ただ、今年度ちょっと増えている部分については、ちょっと私も気がかりなところがありましたので、先ほどからお金のことばかり言っているの、非常に聞きづらい面もあるかと思えます。しかし、行政というのはここをなくして先に進めないということでございますので、前の荒井さんから引き継ぎ、小林さんから次にいつかは引き継がれるわけでございますので、その辺をやっぱりきちっと引き継いでいただきたいとそんなふうに思うところでございます。

○議長(山須田清一君):野村議員に申し上げます。

12時に迫っておりますので、ちょっと早いですけれども昼食のため1時まで休憩したいと思います。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長(山須田清一君):休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

野村君。

○議員(野村雅男君・登壇):これも以前に質問をしたところでございます。

今年度の結果というのはどのようになっているか分かりませんが、昨年の5月、ちょうど連休明けぐらいから非常に村の方もごみの分別ということに重きを置いて取り組みをいたしたと。そういうふう認識をしているところでございませぬ。結果、燃えるごみの中からきちっと生ごみが分別されていると。そういうように今ははっきり認識できるような形になってきたのではないのかなど。そのように大変評価をいたしているところでございます。

それで、燃えるごみの量が減るということで、やはり南宗谷の焼却炉もその分だけ、燃えるトン数が少ない分、また、焼却炉の寿命が延命化になるのではないのかと、そんなふうにも思うところでございます。しかし、実際いろいろなことでお聞きをいたしますと、なかなか簡単にコストが下がらないようでございまして、本年度も昨年同様程度の南宗谷に対する負担金があると、そういうふうにお聞きをいたしましたところでございます。

しかしながら、私はごみの分別の取り組みが結果として大変良かったのではないのかなど、そんなふうにも思っている一人でございます。対価報酬とかそういうことではございませぬが、さらなる資源ごみの分別をしていただくと。そういうことで燃えるごみであつたり燃えないごみであつたり、そういうものが資源の中にまださらに活かすされていくのではないのかなど。そういうことによつて猿払村の不燃ごみの減少によつて捨てる場所も長寿命化されると。そういうことにもつながってきている。

これらのことから資源ごみの袋の無料化ということ、この前、私も質問の中で申し上げましたけれども、資源ごみは資源ごみでコストが掛かっているんだとそういうような答弁でございましたけれども、しかし、私は村民の中で老若男女、ごみに関係のないという人はいないはずでございます。

先立て質問申し上げた老人の福祉タクシー、これは若い人、我々もまだ年齢に達しておりませんので関係ございませぬ。赤ちゃんも意識はしなく

てもごみは排出しているところがございます。こんなところから分別をさらに進める。省資源化に努める。リサイクルに努める。そういう意味からこれは全猿払村民にとって一番公平な、そして効果のあることではないのかなと。そんなふうに思いまして新年度が始まるにあたって村長さんにお伺いをしたいと思います。

○議長(山須田清一君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただ今の野村議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本村が資源ごみとして回収しているものは、改めて申し上げますけれども、ペットボトル、空き缶、空き瓶、紙パック、雑誌、新聞紙、段ボール、白色トレイの7種類でございます。これら回収された資源ごみは、浅茅野にあるリサイクルセンターにおいて中間処理をされてから、それぞれの業者に売り渡しをされリサイクルをしております。

本村における資源ごみの収集分別作業にかかる経費として、毎年約1800万円ほど掛かっております。また、専用袋による分別収集が定着してきていることなどを考慮して、私としては今しばらく当分の間は現状のまま1枚25円の、それと段ボールについては45円という状況の中で、住民皆様方の御負担をいただきながら資源リサイクル事業を継続してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長(山須田清一君): 野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): 私もいろいろな例を申し上げて誘導するんですけども、村長さんも意思が固いというのか私の思うような答弁にはなりません。ですけど村長さん、前段で3か所も4か所も質問をして、それはこういう理由であいんだ、どんどんどんどんですけど私、非常に普段いろいろな方々とお話しをすることもありますが、資源ごみの無料化というのは、隣の町村、もう一つ隣の町村、同じ町村です。その町村とは猿払村とは全然違います。違いますから今の答弁でもいいと思えますけれども。

まるつきり木で鼻をかんだような答弁ばかりさ

れていては私もここで何のために質問をしたのかわからないので、先日2月ですか、スノーフェスティバルを楽しむ、冬を楽しむ。物事の考え方という意味で。3月号ですよこれ、そうしたらスノーフェスティバルINさるふつ、冬を楽しむ。スノーフェスティバルINさるふつが開催され多くの親子が集まりました。冬を楽しもうということでスノーモービル体験、雪上での綱引き、お菓子撒きなど、子供の喜ぶプログラムで多くの来場者を楽しませました。

この事業は、猿払村まちづくり人材育成事業助成を活用し開催された。どこの団体がやったんですかこれ。

○議長(山須田清一君): 野村議員に申し上げます。ただ今の発言は通告の範囲を超えているように考えます。撤回してもらえるか。

○議員(野村雅男君・登壇): 撤回しますよ。

ものの考え方というのは、行政は全部お金を取って、そしていろいろな方々が村内にはおります。そういうのもお考えをいただきながら決定していくということでございます。やはり公平にやってもらう。なかなか公平も難しいですけど、そういった中でこれぐらいは村民の皆さん方、前回お聞きしたところ資源ごみの売却、1年間の売却の金額は130万くらいと。それから燃える、燃えないごみの売却については、630万くらいというふうに聞いておりました。資源ごみの袋は130万くらいでございます。これでまず、ごみの質問はこれでやめます。

次、観光対策について。矢継ぎ早の観光対策。平成26年度中でございますが、観光費の予算というのが5800万円。次年度、平成27年度の観光費9000万。うち、単費が5500万。昨年いろいろな事業をやられたということで8月のお盆中にプロジェクトンマッピングが500万あまりの支出。こういうのはいかなる効果があったのか。それから村長の勝手井。それから冬期間の宿泊対策費など、多額の経費というものが支出されているところがございます。

今年度は国からの補助、道の補助金ではなくて、

5500万が単費から繰り出される。どのような効果があるのかそれをお聞きをしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

昨年3月の定例議会におきまして、執行方針及び答弁におきまして、観光振興に関する私の理念といたしましては、本村の資源を有機的につなげ、道内外に広くPRすることを目的としてさまざまな取り組みを実践し、さまざまな産業と連携して滞在型観光を充実させるとお話しさせていただきました。その目的のために平成26年度に実施及び現在も継続しております事業の成果を御説明をさせていただきます。観光客誘客におきましては750名の集客目標を10月から12月の間において既に1055名の集客があります。3月までの期間を残して目標を達成しており、今後も数値は伸びるものと思われま。

観光協会の補助金につきましては、今年度初の2万人を超えた観光まつりを始めとする各種村内イベントを数回実施した中、地場産品を利用した猿払飲食フェアを村外飲食店3店舗で開催をさせていただきました。さらにエージェントや村外関連団体との合同イベントにて猿払村への500人の立ち寄りを獲得いたしました。また、村内民間宿泊業者への誘客促進にも取り組み、現時点での冬期間における昨年度対比率は40パーセント台の増客を推移しており、年度末までこの状況が安定推移してもらいたいというふうに願っております。さらにお話しした取り組みなどの大きな成果として、ふるさと寄附金の大幅な増加も挙げられます。協賛観光大使の知名度や全国放送への参加など、このような目に見える成果として表れてきたものと思っております。なお、各種イベントにおいて村民の方々が出店している販売ブースにおきましても、海産物や乳製品などの商品が多数出品されており間接的な地場産品のPRとなっているほか、正確な売上金額の確認はしてございませんけれども、イベント出展の問い合わせや毎年の出店者が安定的に申し込みを行うことから赤字に

ならない売り上げがあるのではないかとというふうに考えております。また、出店者を村民に絞っていることから村外客から収入を村内に循環している理想的なシステムが構築されてきているというふうに思っております。

次に、平成27年の事業計画についてでございますけれども、平成26年度の取り組みを踏襲しながら、さらなる集客増に向けて邁進する所存でございます。3月末で閉館予定の憩いの湯の跡施設の再利用方法として、数年前より協議を続けてまいりました複合店舗の延長線上に計画している地場産品体験施設の整備事業にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

観光関連に関する入り込み客数の増加や積極的なPRの成果が表れてきているこの時期に、猿払村を体験でき猿払村を知っていただき開発した新商品の販売場所としてかつ、住民の方々が集い活躍できる場を提供することにより先ほど申しました観光振興に関する理念を具現化していけるものと考えており昨年までの良好な結果を踏まえ、私は内向きではなく積極的に集客誘導することを目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：観光の入り込みが好調だと。そういうお話しは少しは理解できます。

それと昨年初めてやったプロジェクションマッピング500万くらいの支出。それから村長の勝手井。冬期間の宿泊対策費。これらについてどのような形でやられるのか。たくさん支出があるわけですよ。国から出ているものがあればやはり村から相当なお金が出ているわけですよ。本年度も。本年度というか平成27年度でも5500万円という単費が使われているわけです。集中したとか、そういうことではなしに、やはり予算も、観光というのはやっぱりそんな今少しはふるさと寄附ですか。新聞で少し賑わせていますけれど、ほんの一部の町村ですよ。

猿払村はホタテという資源があつて、それから広大な自然背景の中で育った牛、牛乳から作ったバターがある。しかし、そんなものばかりあてに

していたら博打みたいなものでないですか。今は少しずつ上がってきています。ありがたいことだなと私は思っています。しかし、それだけに頼るといことは本当に北海道でも一部でしょ。まだ。上士幌ですか。大題的に新聞に出ておりましたよね。ですけど、一朝一夕にやってきたのではないと。相当の覚悟を持ってやってきたと。やろうと思っても上手くいっていない所の方がほとんどではないのかなと。ですからやはり地道にやっていくということがやはり何ほど大切なことかと。そういうことでないのかなと思いますよ。

そして、去年猿払村観光協会が40周年を迎えた。それで前年の猿払開村90周年の事業費2430万だと思いますが、去年は3000万。観光協会の創立40周年ということで3000万になったわけです。今年はさらに200万増えて3200万ということでございますが、しかし、事業にどのような形で費やしたのか。しかし、一つの猿払村の中の観光を携わる部署の協会が40周年を迎えて記念式典でもやったんですかね。私は40周年という半端な歴史じゃないと思うんですよ。最初に創設していただいた方々、そうしていろいろな階層の方々、そういう方々がいろいろな知恵を出し合いながらやってきて40周年をうたって記念式典も一回もない、そんな団体なのかなと。そっちが先じゃないですかね。金額が小さくても40周年を迎えて、会費を払ってもいいんですよ。小さくてもやはり人に感謝。入ってくる来客に感謝ですよ。どうですか何かそういうことがありましたか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：観光協会創立40周年という部分につきましては、その年に開催させていただいた観光まつりと同じ開催という形の中で一緒に開催をさせていただきました。特に観光協会で40周年記念の形の中で何か催し物を開催したかという部分については開催はしておりません。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんから答弁し

ていただきましたが、観光協会の会長さんというのは村長さんではないですよ。村は助成をしているわけですよ。自主的な運営という中で観光協会の中からそういう意見がなかったのか。そういうことが私は非常に残念だと思います。

それともう一つは大分時期を逸してしまいました。昨年、秋の味フェスティバルが中止された。中止された直後は村民の皆様方から大変惜しむ声もお会いするともいただいたところでございます。私も秋の味フェスティバルの最初の頃は、私も観光協会の役員でありましたので、当時の定置の部会長さん方とかそういう方々が観光協会の役員の中でお話しをして、何とか観光協会もお手伝いをして始めようと。そういうことで始まったのが秋の味フェスティバルの最初だったと思います。それから中盤になって漁協さんの方が大変力を入れていただきまして、本当に最初から見たら本当に盛大に、本当に力強いお祭りなんだということで私はありがたいなど。これはもう猿払村の観光に大変役立っている。本当にありがたいなどそんな気持ちでいたところでございます。しかし、去年は残念ながら中止されたということで、大変皆さん方がちょっと落胆していたところでございます。その理由はいろいろとおありなんでしょうけれども、しかし、大変大事な行事なのではないのかなと。その辺を例えば漁協さんがそういう形で中止に追い込まれたのであれば、どうですか村長さん、村とかあるいは観光協会さん、いずれにしても秋の味フェスティバルは漁協さんの方から提供いただかなければいけないので、お願いをしながらどこかでそういう形でもう一回再開する手はないのかなとそんなふうに思いますけれども、いかがでございますか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

昨年の秋の味フェスティバルの中止の経緯の一端としましては、秋鮭漁の繁忙期が10月上旬までずれ込んできていることや開催時期が学校の学芸会などの行事と重なることなどがあるというふ

うに聞いております。また、時期を遅らせることも検討したようでございますけれども、10月下旬となることから寒さで屋外での開催が厳しいとの御判断をされたというふうに聞いております。

この秋の味フェスティバルは、漁業関係者及び漁協職員が企画から全てを行っているものであり、漁業協同組合様の自主的な努力によって行われているものでありますことから、開催の有無については漁業協同組合様が判断するものと考えます。しかしながら役場や観光協会にも開催についての問い合わせがあったことも事実でございますから、その旨を漁業協同組合様の方には伝えていたるところではございます。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：ぜひそういう機会がくればなという希望を申し上げたいと思います。

次、小規模多機能型居宅介護施設について。

去年11月の末ですか。委員会の方にそういう提案がありました。私も突然上がってきたような形でございましたので、あとでいろいろ検討、あるいはまたちょっとそういう施設の運営に携わっている人方の所へも訪ねましてちょっといろいろお話を伺ったところでございます。私は異村長さんが当選をされまして間もなくの頃に特養を増床するんだと。なかなか待っている人方が猿払のやすらぎ苑に入れないということで、増床するように指示をしたんだということを、それは村長さんから直接お聞きをしたところでございます。しかし、1年ほどの期間をかけて庁内でいろいろと検討されたというふうに聞いております。しかし、その結果、介護保険料が大幅に上がる。特養の待機者は実質そんなにいない。特養のショートでも十分に対応できる。そういうお話を当時保健福祉課長でありました今の村長さんから直接お聞きをしたところでございます。しかし、時代というのは少しずつ変わってくるんです。ですから今、小規模多機能をやろうという気持ちも分からないわけではないんですけども。やはりその時に出した結論がどこが不足でどういうことだったのか、村長さん自身で御説明をいただければと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：まず、御質問にございます総合計画にない事業をなぜ伊藤村長は早急に進めるのかということに対しまして答弁をさせていただきますというふうに思います。

第6次猿払村総合計画には高齢者福祉の充実を表題として、基本方針で高齢者の暮らしやすい環境づくりとうたっておりますので、私としましては総合計画にない事業とは思っておりません。また、総合計画は村の上位計画でございます。ただ、そのぶら下がり計画として各部署では各施策ごとの計画を持っております。この小規模多機能型居宅介護施設につきましては、第5期猿払村介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、これは平成24年度から26年度の中でございますけども、この中に建設及び運営について検討し、在宅で生活している方へのサービスの充実強化を図りますというふうに計画にはなっております。この計画の内容につきましては議員皆様にも御説明をし、その計画につきましては配付をさせていただいております。私としては御理解をいただいているものというふうに理解をしております。

そういうことを踏まえまして、私は政策公約のひとつである子育て支援や老人福祉等さまざまな計画に基づく施策を推進してまいりますというふうに掲げさせていただきました。

それと議員さんのさらなる御質問の中に当時私が保健福祉課長の中で2010年からいろいろ特別養護老人ホーム30床を20床増床をする流れということで、前村長の方から指示を受けて協議をしてまいった職員の一人でもございます。その中で宗谷圏域の中で抱えるケア施設、特別養護老人ホームの絶対数のパイがある程度決まっているという部分と、それから介護保険料の（聴取不可）それから待機者については早急にそれだけの人が、喫緊に特別養護老人ホームに入る人がまだ20床増床する中でもそんなにいないだろうという形の中で振興局ともいろいろ協議をさせていただいた経過もございます。その中で、そういう特別養護老人ホームの増床等が無理であれば、私は当時の

担当課長としてワンクッション置いた地域密着型の施設が必要だろうというふうに考えて私は提案をさせていただきました。その思いもありまして、今は特別養護老人ホームのほかに地域密着型の小規模多機能型の居宅介護施設、又は生活支援ハウスが、今、高齢者の方々に求められている一番必要な施設だろうというふうに考えて施策の中でうたわさせていただきました。経緯と私の思いとしてはそういうことでございます。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：少し私もそういう、今、現実介護の現場にいらっしゃる方々からお話を伺ったところでございます。

枝幸町では歌登の施設、最初は特養50名というところを特養の定員30名、老健施設を20名と変更して、今運営をなさっている。それから稚内の方でもここ数年3ないし4か所ぐらいの新たなサービスが始まって、それぞれの経営にも非常に配慮をしながらやらないと経営も相当な厳しさを増してきている。それと何か所もそういう働く場所というのか、介護の人が必要だということで、やはりこの人手対策というのが本当に近々の課題だそうでございます。そういうようなお話を伺ったところでございます。

それから先ほども村長さんの方からやすらぎの方には今年度7000万程度繰り出しの予定をしているということでございます。しかし、国の介護のそういう成果報酬もまた引き下げられるということで、さらに経営の厳しさというのが増してきているのではないのかなと。そういった中でどうしても今年度こういう形でやるんだということやっていくのか、あるいはワンクッションおいて、私は大きな決断だと思うんですよ。

今年度はやはり財政の圧迫の相当な要因になると。黒字になるということはある得ないと思いません。今のやすらぎ苑の経営も今年度でも7000万繰り出しを必要だと。そうしたら小規模多機能もどの程度の赤字を見込んでいるか。最初は4000万、5000万ということでございますが、そうするとやすらぎとをあわせた金額が億を超え

て、もっと超えれば本当に二本の億になるという懸念もはらんでいるのではないかと。ですから、私は慎重にやるべきではないのかなと。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：やすらぎ苑ですけれども、特別養護老人ホームとこの私が今進めようとしている小規模多機能型居宅介護施設という部分については、役割が全然違うわけですね。

今、高齢者が住んでいる自宅があり、やすらぎ苑があり、病院がある。こういう部分では途中で高齢者を介護させていただける、生活習慣を見直させていただけるような地域密着型の施設がうちの村にはございません。そういう部分で他の自治体にお世話になるのが現状でございます。ですからワンクッションをおくための、こういう施設が私は大変重要だというふうに思っております。

また、今後、五人に一人が認知症になるというふうに言われている状況の中で、家庭で認証の方を面倒を見るというのは非常に厳しい状況にあると思います。そういうことも踏まえれば、私はこういう地域密着型の施設の中で、そういう方々も一緒に介護をさせていただきながら、また、平成27年度については、高齢者の公営住宅については一応廃止をさせていただきました。将来的に、この小規模多機能型の居宅介護施設、又は、生活支援ハウスの方に移っていただく。移れる方については移っていただくような方向の中で、ただ住環境を良くすればいいというわけではないと思います。やはり生活習慣から一緒に見直させていただく。孤立、孤独にさせない。食事をきちっと三食提供できる。衛生面についてはちゃんとお風呂に入っていただける。そういう施設が私は必要であらうというふうには思っております。ただ、寒い家から温かい家にお年寄りを変えればいいんだというような形には、私は血の通った高齢者福祉施策にはならないというふうに思っております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんは力強く、

お年寄りを村が全面的にみていくんだと。そうしたら1月の20日に自治会連合会の今年度の勉強会がありました。そうしたら保健師さんは国は在宅だと。地域の協力も必要だと。そういうことで1時間30分ほど。小規模多機能のそういう資料ももって説明をいただいたところでございます。私、やはり地域の方々とどういう連携をとっていくのか、伊藤村長がどのようにに考えているのか。今の答弁では私らの協力はいらないだろうと。自分たちだけでやっていくんだと。そういうような決意表明にも取れますけれどもいかがですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：在宅で介護できる方については、それは在宅で介護できる方については在宅で介護していただいて結構だと思います。ただ、在宅で生活できない方も当然おられるわけですから。その方については、そういう施設の方に入所を検討していただいて納得していただければ入所をしていただくと。さらに当然、地域の御協力も必要だと思います。お年寄りが一人いる。高齢者世帯がいる。何かあれば当然地域の方々の見守りだとか手助けをしていただかなければ行政の職員だけでは手が当然回りません。そういうことも含めれば、自治会もしくは町内会辺りにきちっとそういう連携を受けていただくような形で、今後お世話になっていくと思います。

私は行政だけで全て賄えるというふうには決して思っていないです。当然、地域の方々の御協力も必要だというふうに思っております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：一番先に地域の方々の協力が必要だと。それが一番最初ではないだろうか。今日、質問してきた中でやはり予算の突出している部分。私も少しうるさいかなと思うぐらい言いました。しかし、私、ちょうど26年の2月、村長さんが当選されて、2月に村政懇談会を各地域へ来ました。6月にも村政懇談会。しかし、随分中身を見てみますと小さなことでもほとんど回答がなっていない。ぜひ、そういうところから解消して、そしてそういうものをやっていったら

協力はいただけると思いますよ。しかし、今の何でもこれから先だというような姿勢でこられると私たちも本当に協力が必要ないんだとそんなふうに思ってしまいます。

ぜひ、最後にお話しになられたことを一番最初に言って、今後村政を進めていただきたい。以上です。

○議長（山須田清一君）：ここで2時ちょうどまで休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

5番、眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは質問通告書に基づきまして質問したいと思います。

質問内容や表現に十分だというふうには理解しておりません。したがって答弁者においても滑らかな答弁は不要でございます。ただし、(ぼくとつ)であってもいいから施策をどう反映していくのかという素朴な想いで答弁いただきたいと思います。よろしく御理解いただきたいと思います。

それでは早速入りたいと思います。人口減少時代における地域づくりについてということで、元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が2014年5月に発表した我が国の総人口の将来推計及び地域ごとの将来推計値である。過疎地から都心部への人口流出、若年女性が減り子どもの出生減、それらが要因で急激に人口が減り、2040年には全国1700市区町村のうち半数を超えるような890の自治体が消滅の危機にあるという内容でございます。

国勢調査のデータを基に、急激な人口減少の事実を見据え、早急に少子化対策と都市流出対策及び危機意識を地域住民と共有し適切な対策を打つことによって回避できるというレポートの内容と対策を促した限りにおいては、私は異論がないと

いうふうに捉えております。

増田レポートがきっかけで安倍政権は地方創生を重要課題として掲げ、まち・ひと・しごと創生法を制定、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開として2060年に人口1億人の中長期展望提示、総合戦略として2015年から2019年までの5か年政策目標・施策を策定いたしました。私も4年前の議会での一般質問で人口減少時代における村づくりのビジョンについてのタイトルで一般質問をしております。これについて内容をひも解いていただけたらありがたいというふうに思っているんですけど、その当時の地域事情と多少異なっておりますけれども、それを踏まえながら具体的な質問に、さらに提案に移っていきたいと思います。

まず、一つ目。猿払村は戦後、石炭産業が隆盛を極めた昭和32年に約1万人弱を数えた。国のエネルギー政策により昭和40年から42年相次ぐ閉山と開拓技能者の離村、さらには林業の衰退、天北線の廃止等で一層の疲弊を招く。その後、ホタテ漁業の復活、酪農の踏ん張りもあり、管内町村と比較しても穏やかな人口減少にとどまっているというのが現状でございます。地方創生戦略の樹立には過去の人口移動データがどうなっているのか分析がなければ、創生の樹立には欠かせないデータというふうに押さえております。

猿払村の過去10年間の人口動態、年齢別の年度ごとにどういうふうに転出していつているのか、また、転入はどうか、転出の場合はどこに行っているのだろうか。年齢別にはどうなんだろうか。出生と死亡、自然増減がどうなっているか。出生率は。当然そういう数値についてお伺いをしたいと思います。これについても自分でこういう数値を把握すれば済むことですが、あえてこういう数値をお聞きしたい。

それと創生戦略の村の住民基本台帳での人口動態の数値的特徴の分析。これは今言ったような内容で創生総合戦略の方向を示す一つの鍵となりえる。年齢別、性別について主にどこに転出、どこから転入してきているのか。これらの分析があつ

て初めて重点的な施策を打てる。目標を立てられる。地域が求める内容となることと考えますが、猿払村の人口動態の移動の顕著な傾向とそれに基づく基本的な施策目標についてお伺いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の眞田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

少し長くなるかも分かりません。ただ今の御質問は二つの観点が入っているものというふうに理解しております。

まず、一つ目は、猿払村地方創生戦略計画を策定するための必須である過去10年の人口動態分析。二つ目は、その動態分析に基づく村の基本的施策目標と考えております。まず、一つ目の人口動態分析でございますが、国はまち・ひと・しごと創生法を交付し、人口の現状と将来の展望を踏まえ、地方公共団体に地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策、地方総合戦略を考えるように言われております。議員御質問のとおり猿払村地方創生戦略計画の樹立には過去の人口動態分析が欠かせないものと認識をしておりますし、総合戦略の方向性を示す鍵となるというふうに私も考えております。さて、御質問の猿払村の過去10年の人口動態ですが、最初に総人口数につきましては各年の12月末を基準として外国人登録を外した数でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成17年2919人。平成18年2906人。平成19年2884人。平成20年2870人。平成21年2823人。平成22年2791人。平成23年2791人。平成24年2853人。平成25年2820人。平成26年2783人。

次に、年度の自然増減数、出生率についてお答えをさせていただきたいと思います。

出生数、死亡数については長くなりますので、自然増減と出生率の方だけお答えさせていただきたいと思います。平成17年自然増減数二人減。出生率0.96パーセント。平成18年自然増減数

4人増。出生率1パーセント平成19年自然増減数3人増。出生率0.94パーセント。平成20年自然増減数11人増。出生率1.29パーセント平成21年自然増減数14人減。出生率0.85パーセント。平成22年自然増減数13人減。出生率0.79パーセント平成23年自然増減数0人。出生率0.97パーセント。平成24年自然増減数8人増。出生率1.26パーセント。平成25年自然増減数5人増。出生率1.1パーセント。平成26年自然増減数12人減。出生率0.83パーセントでございます。

次に、年齢別の年度ごとの転出入数、転出の場合は主にどこにとの御質問でございますけれども、転出入届につきましては保存年限が5年でございます。議員御質問の10年までのお答えはできませんけれども5年分の数値について転出入の総数を道内道外での区分によりお答えをさせていただきたいというふうに思います。

平成22年転入118。うち道外18人。転出139人。道外13人。平成23年転入111人。うち、道外15人。転出108人。道外12人。平成24年転入113人。道外10人。転出138人。道外18人。平成25年転入101人。道外11人。転出137人中道外15人。平成26年転入80人中道外7人。転出154人中道外14人というふうになっております。

この数値について二つの質問にございます人口動態分析に基づく村の基本的施策目標として現在考えられますことは、本村の年代別人口構成は74歳から54歳までが総人口の約33パーセントを占めていること。一方で14歳以下の人口比率が16パーセントとなっていることでございます。

転出入の数値的な特徴としては最も転出入の割合が高い年齢層は29歳から49歳の年代と分析をしております。職業としては、主に教職員の方、一部民間企業に勤務をされている方の動向が主に考えられ、24歳以下になりますと学生で村を離れていた方が一次産業である漁業、酪農業の後継者として村に帰ってくるが見受けられます。また、少数でありますけれども、高齢の方で一部

御家族のいる市町村に転出されるか方も見受けられました。

地方創生戦略の基本目標は人口減少時代において、地域における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れを作る、子育てのしやすい環境を作る、そして時代にあった地域を作り安心な暮らしを守るとともに地域活性化を図ることが基本目標であるというふうに考えております。以上です。

○議長(山須田清一君): 眞田君。

○議員(眞田勝也君・登壇): 概ね傾向としては理解できました。

それで高校卒業後、大学生の卒業後の行方、定年退職者後の行方、どうして転出したまま戻ってこないのか、地域について不足しているとか、暮らしにくさ、地域に魅力がないのかといろいろなことが考えられると思いますけれども、転入もけっこう道外からもある。それと顕著な傾向として国は東京一極集中と言っているけれども、都道府県庁、札幌市、旭川市地方都市に流出して行っているということが顕著な傾向として考えられますけれども、団塊世代の10年後が私はちょっと心配だと。したがって、それに即した、対応した施策の展開。これについてどう考えているかお伺いしたい。

○議長(山須田清一君): 眞野副村長。

○副村長(眞野智章君・登壇): ただ今の質問にお答えをさせていただきます。

先ほども村長述べましたけれども、人口集計グラフ動態、猿払村の動態を見ると現況的に74歳から54歳までの分布について33パーセントほどの人口がそこへ集中していると。一方で14歳以下の部分では16パーセントというような形が顕著に見られております。これが実際に10年後を見込んだときに74歳から54歳の方の部分については、そのまま後期高齢者といいますか、そういう世代に入ってくるんだろうというふうに考えております。

一方で14歳以下の子ども、大体24歳で働く世代で16パーセントということになると、子育ての部分の子どもの数がやはり顕著に少ないよう

な感じも見受けられますので、これらの政策としては先ほどの村長の一般質問の答弁にもございましたけれども、やはり地域密着の部分での小規模機能の多機能機能などを含めた施設の建設、あるいは現況で今年度の一般会計予算にも載せておりますけれども、やはり保育料の軽減政策、あるいは高校の通学助成、その他がさまざまな施策としては今後展開をしていかななくては最終的に14歳、この子ども世代の部分がかつた減る、あるいは高齢者の部分としてどんどん**住みづら**くなるのだろうというふうに理解をしておりますので、その辺について重点的に施策を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：ちょっと時間がないから急ぎます。まったく私と同じ考え方で、そういう対応が急がれるという意味では一致しておりますので、また、後ほどこれについては議論していきたいと思っております。

それでは次に入りますけれども。創生会議の座長、増田寛也氏が急激な人口減少問題の解決を考えると、道州制、市町村合併について関係ない、そうは言っているんですけど、堂に一定の危険な臭いが感じられる。今回の地方創生には合併論なんて当然まだ出てきておりませんが、平成の第2次市町村合併、これらも再燃されることも私は危惧しております。

それと国は急激な人口減少時代にあっても全体的なパイをやはり1億という数字の中に置いて、全体量が増えない中で地方に創生活活性化を求めている。こういう矛盾というんですか。これらを考える時に限られたパイの中で奪い合う。敗れたらどうするんだと。敗れた市町村については消え去るのみなのか。その辺りがどうも見えてこない。だから村長の考え方、きちんとした意識を持たなければ、また、合併問題、そういうものに巻き込まれてしまうおそれがあるので、そこをきちっとして村長の決意を聞きたいと。

それで総務省では連携中枢都市圏構想というものを打ち出しております。国土交通省では国土グ

ランドデザインの2050年構想。これは人口20万から30万の圏域を中心に広域連携を図る。これは当然合併問題も生まれるんだろうというふうに思います。それとさらにコンパクトシティなんていう名称で明らかにされております。コンパクトにまちを集約するというようなこと。いずれにしてもきちんとした定義がないまま進められるという部分ではちょっとおそろしさを感じる。

これらの部分をきちっと考えていかなければ地域創生といいながら過去にもありました。国は景気対策、底上げするためには、どんどん仕事をやりなさいと。地方にですね。借金をどんどんさせます。その結果どういうふうになったのか。小泉政権の時代に指摘された財政問題。言ってみれば借金だらけの体質。これらがまた危惧される。

そういったことを考えると、やはり村長がきちんとした意思を持って行政運営をしなければ大変なことになるだろうと。小さくとも輝ける地域づくり。そういったことで自立した行政運営を今後も続けていくという決意を聞かせていただきたい。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携をしてコンパクト化とネットワーク化により経済成長の牽引、高次都市機能の集積強化及び生活関連機能のサービスの向上を行うことにより人口減少少子高齢化対策においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を推進するための拠点を形成すると言っておりますけれども、私も調べたところ道内では中核性を備える圏域は札幌市と函館市と旭川市があたるだろうというふうに理解をしております。また、連携中核都市などに財政措置も講じられるようになっております。

総務省では市町村合併を促すものではないと言っておりますけれども、過去のことからかんがみましても非常によく似ているように私も捉えております。私は、まずこういう構想を出す前にこの構想の前進である定住自立圏都市構想の具体的な評価をしてから両構想は進めるべきだろうという

ふうに理解をしております。また、私としては引き続き猿払村を自立した豊かな自立した村としていけるように行財政も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは次に入ります。

村長の執行方針で地方創生は人が中心であり、人をつくり、人が仕事をつくり、町をつくる理念を確かに言っている。まさにそのとおり。国の言うまち・ひと・しごと創生法案の目的はまち・ひと・しごと創生を一体的に推進する。基本理念において7項目にわたって推進についてうたっております。具体的な事務事業のあり方、進め方では、私ではちょっと読み解くことができない内容もあります。しかし、村の将来を見据え、村の職員がコンサルタントのような役割を果たし、住民に知恵を与えたり、仕組みを作らせたりする頭脳集団の役割を果たせなければ、国の言う創生の推進は到底無理と言わざるを得ないものと考えます。

そこで人をつくるという意味での村職員及び住民人材育成のあり方についてお伺いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：まず、具体的な事務事業のあり方、進め方が自分では読み取ることができないのが現状であり、村は今後どのように進めようとしているのかということについての御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本年2月に猿払村まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げまして第1回目の会議を行ったところでございます。今後は、分科会組織やワーキンググループを設けるなどして基本理念にのっとりながら猿払村の特性を生かせるような地方公共団体の責務を果たしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：何を言わんとしているかということ、人をつくるなんて容易なことではない。執行方針とちょっと関連させていただきま

すけれども、やはり人をつくるという部分では人が仕事を作ったり人が人をつくったりという部分では役割を果たさなきゃならん。これはどう教育の部分と連動するのかというのは、村政執行方針に人づくりを掲げる、しかし、教育とどう連携とってどういうふうにやってくるのかという共通認識に立たなければ人づくりはできないと考えますし、縦割りでの現状のやり方が果たして私は効果的なかと極めて疑問に感じております。

そこでちょっとお伺いしますけれども、執行方針でそういうことも掲げておりますけれども、過去にも森村長にも一般質問でやり取りしたことがあります。この執行方針は誰が作ったんだろうか。主体的に。当時の村長は一人で作りました。職員とどう共通の認識で共通の理解のうえに仕事を進める。これは住民に対するメッセージじゃないんですかと。大事な部分なので、これについてはきちんと職員と一緒にきちっとしたうえでやらなければいけないというような部分では、人づくりについては教育の方でも若干触れておりますけれども、主にどのような形で人をつくっていくのか。具体的には行政だとか教育委員会、地域住民の共同作業だというふうに私は理解します。縦割りでの人づくりは全く不可能なんだし、地方創生戦略構想なんて、樹立なんてとてもじゃないけどできませんよと私は考えますけどいかがでしょうか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：僕もそのように理解しております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：であれば教育の関係では独立機関として、また違ったニュアンスになりますけれども、こういう小さい小規模な村です。やはり共同作業が必要だというふうに私思うんです。そういう認識に立たなければお題目は綺麗な事を言っても、それを現実化することができないというような心配もありますけれども、教育長この部分について村政の部分と執行方針が（聴取不可）又は職員とコミュニケーションを図って積み

上げていったのか。これは村長あらためてその部分についてもお聞きしたい。

これは教育であろうが、村政を担う村長であろうが、人を育てるという意味では、やっぱり同じ考え方で向かっていかなければ人は育ててこない。職員についても同じ。村長の考えていることは職員にきちっと伝わる。住民にきちっと伝わる。教育長の考えていることを教育部局の職員にきちっと伝わらなければならない。また、現場の教師にもきちっと伝わらなきゃならん。そういう作業が物凄く大事だ。執行方針に掲げればそれでいいという問題ではない。それは検証も必要でしょう。メッセージは出したんだけど、どこまで到達したのかと、今まで検証がなかったというのはちょっと反省として私考えられるんで、その辺りの考え方を簡単に結構ですから。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：今回の執行方針の策定にあたりましては、ご覧いただいたとおり例年と違うような形で執行方針を作成させていただきました。

文章でずらずらと今まで上げていたんですけども、今度はその中でも平成27年度において行政が執行するある程度重点項目という形の中でそれぞれ個別ごとにお話しをさせていただきました。そういうふうにすることによって、議員や村民の方々について、より分かりやすくなるんだろうというふうに思っております。

それと我々職員が、この27年度の執行方針を見ることによって、自分たちの事業がどこまで進んでるのか、実行可能なのかということをやより具体化するために、あえて重点項目という形の中で掲示させていただきました。策定につきましては各課で予算査定の中で私の基本方針を設けて、いろいろなメッセージを出した中で予算査定をさせていただいて、さらにそれに基づいて、予算査定を取り組まさせていただきました。それでさらにいろいろな形で職員との共有という部分については私は27年度については十分職員とある程度話し合いをさせていただきながら作らせていただ

いたというふうに理解をしております。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：ただ今人をつくるというところでの御質問でございますけれども、人をつくる、夢がある、希望が持てる、そして一人ではなく共に生きることができる。手をつなぎ一人の力ではなくて相乗効果を高めながら皆が喜びあえるような、そんな社会をつくっていく、人をつくっていくということです。その基盤は意欲であると思いますし、その意欲はどこから生まれるかということ、自分の成功体験でもありますが、ほかの人に喜んでもらえる、そういう共同作業、共同体験がやはり必要でないのではないかと思います。

今回の執行方針についても職員の方に流して自分達でやりたい項目があるんであれば出してもらおう。また、現場の方にも学校の方で取り組みたい内容、特色ある教育については出してもらおうというような形で共通理念を持って同一の方向に向かって進むということが大事だろうと思いますし、村の方の関係では総合教育会議というのが今年から開かれます。首長の意向が反映されて行政も教育も共に一つの目標に向かって進んでいくという方法を作っていくというふうに考えているところです。

○議長（山須田清一君）：真田君。

○議員（真田勝也君・登壇）：そういうことで、現場の方との共通理解がないまま文章を書いてしまうというのは簡単なことですが、やはりそこを事後であとできちっとした検証がなければ毎年同じ繰り返しになる。これはやっぱりぜひ避けていただきたいし、これからの行政運営というのは検証作業がなければ行政運営はできないぐらい私は思っておりますのでよろしく。それと今後の話しの中で、大石教育長の答弁。夢、希望、共に生きる、意欲、他の人に喜んでもらえるということは自分の役割があるということ。これは絶対的な基本だと私も同感でございます。今後の質問の中にもそれが入っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

例えば今の教育長の答弁の形の中で展開していきたいというふうに思います。職員及び村民の学習機会ということですが、時間がないから急ぎますけれども。これはやはり生き残りを懸けたサバイバル、闘いですよね。猿払村は生き残れる地域の中に白樫で塗られていなかった。ただそれだけの話し。しかし、同じことを4年前にあって一般質問しております。この形は。質問の内容は30年後には25パーセントの414万人まで北海道の人口がそこまで減少するんだと。地域維持に混乱をきたす自治体もあちこちで出るというような予測もをせざるを得ないと私は言っています。末端自治体で本当に打つ手はあるのだろうか。即効薬はあるのだろうか。分析していくと暗いデータしか出てこないんだというふうに私は押さえていますけれども。だから長期展望に立ったこの減少時代における対策をやはり練るべきなんですよと当時から言っているんです。4年前だったと思います。異村長とのやり取りの中です。これもあっちこっちの真似をするのではなくてオリジナルで、皆で考えて地域づくりを考えていきましょうという提案をしているんです。実は。それはここに置きまして。

今、現場との共通認識というような部分で、野村議員とのやり取りの中でちょっと心配だなと思ったのは、介護における在宅という部分で国の流れではよく分かるんです。国の方針まる受けて猿払村が施策を組むというのは大きな間違い。地域実態を無視して、それで地方創生なんてありえないんです。そこが心配されているんですよ。また現場と村長が言う執行方針と違っている部分があったり。国はそういう在宅の流れですよ。例えば介護でも。それをまる受けして住民におとすなんて話しにならん。地域の実態にあう施策がどうこれから執っていくのかというのが地方創生の戦略じゃないですか。それが村長から正しく伝わっているのかと。現場とは違う方向で議論されていたらちょっと問題がある。そこをやはりもう少し慎重に対応していただきたいなというふうに思います。これは答弁いりません。

それと地方創生の中でまち・ひと・しごと創生法案の概要ということで、人材支援というのがありますけれども、地方創生人材支援制度、地方創生コンシェルジュ制度、この前、委員会で御説明いただきましたけれども、これらについてどういうふうに考えているかお聞きしたい。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいま御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

庁舎内での戦略室の設置につきましては、現段階では企画政策課の中で対応してまいりたいというふうに考えております。また、コンシェルジュ制度の活用につきましては地方創生に限らず各省の方でいろいろ出しておりますので、そのことも含めて勉強不足なものですから、勉強させていただいて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：地方創生。生きるか死ぬかの問題。そのぐらい真剣に考えざるを得ない状況の中で本当に今の統治機構の中だけでどここの課に対応させますだけで本当にできる問題化と。これはちょっと村長は甘く見過ぎている。今一度これについて慎重に皆で、庁舎内で横の連携を取って議論する必要があると思っておりますがいかがですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：事務局、担当課として企画政策課の中で指揮を執らしていただくという形の中で庁内全体では当然本部を管理職の中で設けながら、策定委員会、それから係長職のプロジェクトチームというのも作り上げながら今検討している状況でございますので、ただ一部分ではなくて事務局の課を新しく総合戦略室という部分については現状としては立ち上げるのは非常に設置するのは厳しいので、今の企画政策課の中で立ち上げていただいて、さらにそのぶら下がりとして創生本部があり、それぞれの役職においたプロジェクトチームをつくりながら、そこで意見を吸い上げていって策定していきたいというふうに

考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：過去の突発的、又は重要課題にあつては、やはりそういう室を設けて1年なら1年、2年なら2年というスパンの中できちっと対応させるという形でいかなければ、そんな簡単な課題ではないですよということを言いたいです。どこかの課に任せて縦割りでものを考えていくという時代ではない。これは時代にあわない。もう一回そこは庁内で議論していただきたいなというふうにも思います。

それではこればかりに時間を取っていただけませんかから次に入りますけれども。また、それでやって本当に現状の企画政策課で本当に対応できるとお考えですか。大変な問題なんですよ。村長、認識がちょっと甘いんじゃないかというふうに思いますから。今一度議論するというのも必要だと思いますから検討していただきたいなと思います。答弁は不要です。

それと従来もまちづくりというまちづくり懇談会をやっていますけれども、この延長線上で何回やっても同じだと。やはり何回もワークショップを重ねて住民自ら考えてやらなければ。先ほども野村議員と村長とのやり取りの中で、主役は住民、やっぱり私も同じ考え、主役は住民ですよ。そこをきちんと押さえなければならぬ。何でも行政にやってくれとは言わぬです。しかし、行政は人をつくるという一つの大きな目標があるとすれば、そういう人材を育てる、環境を育てるということが非常に重要な役割になってきますので、これについてはぜひとも頑張ってもらいたいというふうに思います。とにかくワークショップを何回も、一回で済むという問題でないと思います。もう何回も重ねて。これについて考え方だけでもちょっとお聞きしたい。

○議長（山須田清一君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをしたいと思います。

庁内的な体制として、今現状管理職部局で立ち上げている部分と係長あるいは補佐という形での

部分の体制も組んでおりますけれども、基本的なのはやはり議員のおっしゃるとおり住民主体の部分だと思っております。

創生本部自体は村の中にできることにはなりませんけれども、この創生の部分についてやはり仕事の創生、あるいは町の創成、人の創成、さまざまな課題が、三つの課題が出てくると思いますので、庁内だけでは全然検討にはならないと思います。新しいまちづくりをするということであれば、やはり有識者、あるいは産業の団体の方々、あるいは住民の代表の方々含めて全ての方々に参加していただきながら、そういうような仕組みをつくりながら、この地方創生の計画の策定体制を組んでいきたいと思っております。

先ほどらいの人の創生の部分で、やはり夢や希望などを含めた形で地方創生戦略にはきちっと盛り込んでいきたいと思っているのと同時に、やはり先ほどの質問にもありましたけれども、雇用の場も作らなければいけないとは思っております。その中でやはり観光の振興の部分も結構必要な分ではないかと思っております。私は観光の原点は地域の文化だというふうに思っておりますので、そこに住んでいる人たちが自信を持って自慢を、どれだけ愛着を持てるかというところが勝負になってくるのではないかと、これからの地方創設というのは自分の村を誇れるようなものでなければ地域創生は成り立たないというふうに思っておりますし、そこで住んでる人たちの汗をかいてもらわないとやはり財産というのはつけれないんじゃないかなというふうに思っていますし、その主役になるのも観光協会の仕事と思っておりますので、その辺も含めて全てを網羅して住民の方々と手を取って計画を組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：そういう手順も重要なんで、やっぱり仕事をやるのは職員ですから。やはりその辺りは強い意識で向かってもらいたい。

それでは創生本部の方で出された、地方の多様な支援と切れ目のない施策の展開。平成26年度

補正予算で先行的に創設された緊急的取り組み、経済対策、地方創生先行型の創設、地域消費喚起生活支援型の村での対応について伺いますということを出しておりますけれども、これについてはちょっと端折っていきますけれども、言ってみれば過去の国の施策の中で1970年代に日本列島の改造論が出されました。田中角栄。1980年代の田園都市構想。ふるさと創生1億円バラマキ。

それといろいろな事情の中で農業については第一次農業構造改善事業、第二次構造改善事業、これは何を言ったのかなと。実際それで事業を進めてきた結果がどうだったのかな。やはり**振り返**ることも必要なんでしょうね。それによって財政危機になったという経過。借金漬けになってしまったという経過。過疎債だからいい、過疎債だから有利だからやりなさい、やりなさい、やりなさい。国の景気対策をなぜ地方を肩がわりして借金を背負って地方が苦しんだのか。国も借金漬けですけども、地方にそれを委ねただけじゃないですか。今回もそういう心配が私もあるんですよ。だから**丸のみ**しないでほしいということはそういうことだと思うんですよ。国のいうことを**丸のみ**してやっていくなれば地方創生もあり得ない。だからそれを意識してもらいたい。

それと公共事業中心の施策はやっぱり繰り返してはいけない。よく考えていただきたい。それと緊急対策。これについてはいつまでにこれを出さなきゃいけないと。補正予算で。実は数年前にも民主党政権で地域活性化交付金というのがありました。自由に使えるお金だ。いついつまでにそれを報告しなきゃいけない。皆が考える余裕もない中で課題を提出して、あとで議会でいろいろこういうこともあるじゃないかといっても後の祭り。その結果、猿払村に何が残ったんでしょうか。活性化したんでしょうか。地域活性化交付金でしたよね。億の単位で金が入ってきた思うんですけど。だから国の施策をそのまま我々が飲んで、活性化交付金、さらにそれに起債もつけるよ、事業をどんどんやってくださいよと。そんなことではない。今必要だと、本当に必要だと思われる事業

に集中投資する。箱物は全て駄目だなんて私は考えていません。今やるべき箱物は何なんだろう。大胆に思い切ってやっていただきたいというふうに思います。考え方だけこれについてお聞きしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地域消費喚起の部分等の説明ということで説明をさせていただきたいと思います。

地域消費喚起生活支援型の交付金につきましては、国の予算総額が2500億円を都道府県及び市町村に4対6の割合で交付されることになっております。交付にあたりましては、人口規模、財政力指数、消費水準、寒冷地等を考慮し額が決定されます。交付限度額につきましては、当初の**試算**額で700万円と連絡がありましたが、この度の最終通知では794万3千円となっております。なお、地方消費喚起生活支援型交付金につきましては、上乗せ交付の予定は今のところありません。

また、地方創生先行型の交付金に関しましては、国の予算総額1700億円のうち、基礎交付として1400億円。上乗せ交付として300億円となっております。基礎交付分は地方消費喚起生活支援型交付金と同様に都道府県と市町村に4対6の割合で交付され、市町は総合戦略策定経費として1都道府県2000万。1市町村1000万が確保されております。残りの交付にありましては、人口を基本としつつ小規模団体ほど割り増し。財政力指数のほか、就業率、準転出者数、人口比率、年少人口比率の指標が悪い地域に配慮することとされております。上乗せ交付につきましては、政策、(ごけんそく)等から見た事業等の内容や地方総合戦略の策定状況を考慮し決定されるものであり決定時期については今のところ未定でございます。

限られた時間での作業であるが理事者のまちづくりの想いを職員と共有することが大切かという部分につきましては、国の平成26年度補正予算に係る地域消費喚起生活支援型地方創生先行型の

交付金に関しましては、ごく少ない限られた時間の中での実施計画の策定でありましたけれども、地方版総合戦略の策定に関しましては、交付金の実施計画策定と違い十分な議論をする一定の時間は今のところあるというふうに考えております。

私のまちづくりの想いにつきましては訓示等機会がある度に職員に伝えております。また、地方創生に関しましては猿払村まち・ひと・しごと創生本部会議や（ぶんかがい）討議、ワーキング討議の場などで私の想いを伝え、職員と想いを共有していきたいというふうに考えております。

また、雇用の創出につきましては先ほど申し上げておりますとおり、福祉産業といえますが、小規模多機能型介護施設、もしくは生活支援ハウスの建設をしていながら若い人方の人口増、もしくは就労の場の確保をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは時間もございません。

5番目。地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開での地方版総合戦略の策定には、大まかに以下の視点から創生戦略が求められているんだろうというふうに考えています。

まず、一つ目、村の現在の地域資源をどう使うのか。それをどう経済につなげるのか。住民の暮らしの向上にどう反映させるのか。そういったことで、そういう住みやすさの構築により、地域の活性化を図り、住民の転出、出ていく分を減らしていく、入ってくる分を増やしていくというような取り組みが絶対必要なんだというふうに私は思います。それで高齢者や障害者福祉の充実、子育ての環境の充実、働く場の確保、企業支援、住民の暮らし、地域経済、住民の日常的楽しみ場のづくり等々。いろいろな施策の展開が求められていると思います。そこで先ほど教育長が答弁されたようにやはり夢で飯を食えないという人がおりますけれども、夢のない人は生きてはいけません。それと希望、これも重要なことだろうと思います。共に生きる。意欲。これら重要な施策だろうと。

こういうものを考えていながら、今羅列したような施策が求められてるんだろうと。これはほかの人に喜んでもらう施策。当然のことでしょう。これについて具体的にはどういうことを今しようかなというふうに考えているかお答えいただきたい。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

高齢者施策につきましては、先ほどらい話題となっております小規模多機能型介護施設の建設、生活支援ハウスのための居住環境の整備をまず実施をさせていただきたいというふうに思います。

また、通院や交流が図れるよう福祉タクシー料金の値下げを実施してまいります。さらに障害者施策につきましては、障害者支援団体への積極的な支援や就労場所の確保に向け村内企業への協力要請をあらためてしてまいりたいというふうに思っております。

また、子育て環境の充実につきましては、保育、学童料金の見直し及び子ども医療費等の負担の見直しを行いながら子育て支援をしてまいりたいというふうに思います。

また、働く場所の確保につきましては、小規模多機能型居宅介護施設、生活支援ハウスの供用開始になりましたら若者などの雇用の場ができますので福祉産業としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、先日新聞にも報道にありましたとおり漁業協同組合様におきましては後継者や乗組員の増員をしていただいたということに関しましては非常に感謝をしているところでございます。

企業援助につきましては、昨年策定しました商業振興条例の利用もありましたことから今後も積極的に企業者の掘り起こしや情報発信をしてまいりたいというふうに思っております。

住民の暮らし地域経済対策につきましては、暮らし応援商品券発行事業の継続と27年度につきましては地域創生事業もありますことから夏冬の2回実施したいというふうに思っております。

また、人がいないことは消費や経済の循環が成り立たないことから仕事の創出や雇用の場を作るなどして住んでもらえるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、住民の日常的楽しみ場づくりにつきましては、楽しみにつきましても人それぞれの趣味や楽しみ方があるんだろうというふうに思います。ゲートボールやパークゴルフ、カラオケ、家庭菜園や花壇づくりなどいろいろあります。行政としても料理教室や村民農園の提供など、いろいろと取り組んでおりますけれども私としてもなかなか思いつきませんので、今後まちづくり懇談会の中でいろいろなお年寄りの中から楽しみ場とはどういうものかと、どういうことが必要なのかということもあらためてお聞きをしながら進めるものについては進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：分かりました。そんなことで言ってみれば弱い立場での高齢者等の居住環境、これは早急に考えなければいけないだろうなど。障害者にあっても団体に援助して企業に要請を図っていくというのでも分かります。

しかし、そういう団体に丸投げしていいですか。これは行政で、例えば障害者対策についてはこんな仕事でこういうことをやってそれを販売につなげるコーディネートしていく作業も必要じゃないですか。例えばこういうものを作って、これを販売して、それで利益がいくらで。例えば一人あたりの賃金として時間的にどのくらいの賃金が発生するだろうかということまできちっと行政が分析する作業が必要なんです。障害者の団体というのは察しがつきますけれども、丸投げしてはいけません。行政の責任としてそういう障害者の自立につながるような事業展開、こういうことをやれば自立につながり、所得はどのくらいになるよということまできちっと分析作業が必要だと思えます。これについてちょっとお答えいただきたい。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：障害者は支援につきましては、決して丸投げという形ではないです。

僕の想いとしては、段階的に小規模多機能型居宅介護施設、そしてそれと隣接して生活支援ハウス、そしてその次に障害者支援ハウスというのもこれ建設として今の青図の中にはあります。ただ、今現状としてその障害者の人方を学童だとかそういう部分、今いる人方、又は他の町村でお世話になっている住民もおります。そういう部分で昨年、議員から提案のあった村民農園を利用した中で企画政策職員の中で野菜作りもいろいろ実験としてやりますということでもやらしてもらいました。多くの商品は採れませんけれども、そこそこの品数も採りながら道の駅のイベントの中で提供させていただいたということもあります。そういうことも含めて少しずつ、障害者の方々の収益となるようなものも生んでいきながら今の障害者の支援団体と協力をしながら今後進めていきたい。

当然、今の小規模多機能だとかいろいろなのができれば、頭の中では私もいろいろあります。ただそれを今言ってしまうと、また職員とのいろいろな連携の中でそれがトップダウンになってしまうということもありますので、今は内部的な打ち合わせの中で進んでおります。ですから議員おっしゃるとおり障害者がここで暮らして行けるような、収益を生めるような形ではすぐにはできませんけれども今後そういう形で手立てをしていきたいというふうに考えております。

また、漁組さんで今やっている総合加工場の方につきましても少しでも障害者の方々を雇用していただけるような方向で検討していただけるということになっておりますので、そういうことを含めて今後やっていきたいなというふうに考えております。

決して誤解をしていただきたくないんですけども、団体に全部行政は丸投げという形の方では私は一切考えておりません。共同でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：分かりました。

丸投げでなければ行政できちっとした、言ってみれば経営の部分まで踏み込んでいって、こういう仕事をやれば障害者を何人ぐらい雇用できて、そこで発生するものは何か、それを販売したらいくらになって、その人の自立した生活が果たして可能かどうか。一つで足りなければもう一つ何か増やそうか。それで足りなかったらもう一つ増やそうかといろいろな考え方があって思う。それが行政が何も考えないで丸投げだったらそれで止まり。それだけは避けていただきたいというふうに意識して何とか対応していただきたい。これは非常に難しい問題だと思いますけれども、このままじゃ進んでいきませんよ。行政の強烈なリーダーシップがなかったら進んでいきようがないんです。何とかリーダーシップを発揮して。時にはトップダウンも必要でしょう。そんなことを言いながら分かりました。

最近、ついこの間、ある人と話しをしたら、ここに住んでいるのはいいけれど車の運転ができなくなったらどうする。同じなんです。私も同じ。いや、それも心配ない。こういう対策がある。猿払村でこういうことをやって対応するんだと。そういう状況があって安心な生活が確保できる。老後どうする。心配だ。あれが心配だ。これが心配だ。心配ばかりした生活をさせて優しさと思いやりの生活と言えもしないと思います。

先ほど教育長、夢、希望、何が人の役に立つ、人との関わりを持つ、そういった事が並行してできるような施策。先ほどの議論の中で福祉タクシーの問題に触れられてありました。負担は私結構ですよ。

実は徳島県の（上勝町）というところに私ら議会で視察に行きました。その時に空港に（上勝町）の福祉タクシーというのがありました。車のドアに書きさっておりました。1時間ちょっとだと思えます。（上勝町）まで。徳島空港から1時間以上かかってますね。しかし、そういう取り組みもすでにやっているんです。そういう所には人がどんどん来ているんです。村長よく考えてください。そういう取り組みは早く、人真似ではなく早くそ

ういう対応。例えばこれから公共交通だけに、バスだけに頼っていたのではここで生活をしてもらえません。誰も。私も生活したい。せめて稚内の病院に通うぐらい、二次医療機関ぐらいまでは足の確保は延長線上で考えるぐらいの施策を展開しなければ、人に住んでもらえるというような環境になりません。ぜひ、そういう優しさと思いやりという部分で。それが行政に全てやりなさいとは言いません。

実は（上勝町）というところはボランティアです。半分です。半分ボランティア登録して何十台もあるんでしょう。そういうタクシー。自分の自家用車に貼ればいいスタイルになっているでしょう。そんなことも育てていいじゃないですか。それは住民と一緒にものをやるということです。行政にだけやれ、行政も一緒にそういう資料、情報を出して、こんなことしませんか、やってもらえませんか、一緒にやりませんかという対応。それに私は（上勝町）は何がしかのお金を払っているでしょう。私はその必要がないという気がするんです。今ボランティアをやれば、ポイントカードとか何とかってというのが確かあるというふうに聞いたんですけども。私何回も言っています。ボランティア預金をしたらどうですかと。ボランティア銀行作りましょうやと。自分で貯金した分は自分が年を取った時に還元できるようなそんな仕組みはできなのかと。例えば稚内に1時間かけて往復2時間、診療も待って連れてきました。いいでしょう。それが何点に換算するかそれは行政の考え方。それをボランティアで積立して自分が年取って使える状態になった時にそれを使うという方法なら順次回転していくんじゃないですか。村長その辺りちょっと一言。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに過去にボランティアバンクという形の中で検討させていただいたような記憶もあります。記憶というか検討させていただきました。その中でいろいろなボランティアをして、介護をしながら何時間やって、将来自分が介護を受ける時にそのとポイントを使いな

から1時間2時間無料の中でやっていけないかという御提案だったというふうに思います。その中でいろいろな検討してきていろいろな障害があったんだろうというふうに思います。その中で今保健福祉課でやっているスマイル事業という中で展開していったというふうに思っております。ただ、今後そういうような形でさらに検討ができるかどうかという部分を含めて、これからまた再度検討させていただきたいというふうに思います。

また、なかなかボランティアの方々の募集に関しても社会福祉協議会を始め、保健福祉課の方でいろいろ登録制度に向けて検討させていただいて募集は掛けているんですけど、なかなか増えていかないという部分も正直あります。そういう形の中でもっともっとうるような形の中でPRをしながら、情報発信をしながら御協力いただいている方については御協力いただけるように再度お願いしていきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：ぜひ、そういう取り組みも検討していただきたいと思います。

次に入ります。村内に企業誘致を図り雇用増を図っていくことについて村長はどのように考えているか。簡単に、これも通告の中で示しておりますから読んでしまいますけれど、外部から、ある機械メーカーがここに来て企業を誘致するなんてことはあり得ない。したがって、村にある資源をどう生かして企業の誘致を図っていくか。又は拡大を図っていくしか道はないんだろうというふうに思います。言ってみれば地域資源を活用した起業。起業と言っても起こす部分の業。それと一般の企業の企業。これを二つに分けて、外部から例えば協力隊が入ってきた人が付加価値をかける。高めてこういう私、業を起こしたい。行政もそれについては協力するよというような支援体制もこれから出てきますけれど。考えてく必要があるのではないかと思います。それについて前にも異村長の時代に同じ質問をしています。

1. 5次産業にもじって1. 5パーセントの地

域資源を付加価値を高めるために皆で研究してそういうものをやったらどうという提案もしております。そんなことも含めて過去の部分も含めて答弁いただけたらと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在地元企業におきましても地場産品を利用して商品開発をしていただき、販売を行っていただいております。今後はさらに観光事業と抱き合わせをしながら地域資源のPR、情報発信を積極的に進めるとともに企業誘致条例や商業振興条例の利用も含めて積極的に活動してまいりたいというふうに考えております。

また、1. 5次産業、地元の地産を利用した中での商品開発、この後の質問等、予算に計上しておりますけれども、やっとなチーズという形の中で目に見える方向で出てきました。また、それをさらに膨らませられるように、さらに、二品三品と商品開発に向けて行きたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：これは地域づくり、地方創生の柱となる性質のものだろうと思いますので、これについては真剣に考えていただきたいというふうに思いますし、関係する漁協と農協と団体ともやはり膝を交えて話しをして理解していただくという作業も必要になってくると思います。村長はその先頭に立って、または副村長もその先頭に立って、産業課長も含めて、そういうことで頑張っていただきたいなと思います。それでは、この問題については終わらせていただきますけれど。次に移ります。

金太郎飴的まちづくり、どこを切っても同じづくりの行政運営何ていうのは、これは魅力も何も誰も感じない。どこ行っても同じような行政運営なんていうのは、こんなもの全然話しにならないような。地方創生はそういう意味で創られたわけですから。と、言いながら先進地事例に学ぶことが重要だというふうに言っています。しかし、あ

る面独創的で新しい発想での町の創生という部分。これ今なければ並行してやらなければならない。これには老若男女を問うことなく、いろいろな意見を反映する手続きが必要。さらには外からの目線と外からの若い力、情熱を活用しての新しい魅力がある地域づくりを図る意味から、Iターン、Jターン、Uターンの促進、労働力の確保対策、さらに若者や高齢者が移り住みたくなるような地域づくり、これらは全てが結びついている一つの施策だというふうに考えますので村長考え方をお聞きします。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。Iターン、Jターン、Uターンで村などに就職を考えてもらう場合には、情報収集をどのようにするのかという点であると思います。わざわざ村に来て、就職活動をするということは大変厳しいことと考えますので、現在も行っておりますけれども村のホームページなどを利用しながらより具体的に募集状況などを発信していけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

労働力の確保につきましては、水産加工場などで就労者の確保について非常に御苦労されていることは承知しております。前段の答弁と重なりませんが、U、Iターンを進めるにあたっては仕事はもちろん住まい、教育、医療、子育て環境が判断の材料となることから、村としても今年度から施策を打っております。今後も引き続き新たな施策を考えながら、また、情報発信に努めながら進めてまいりたいというふうに思います。

若者や高齢者が移り住みたくなるような地域づくりにつきましては、若者から子育て世代、高齢者までの公共サービスの充実はもちろんですが、今は若者の働き方のニーズが多様しているというふうに思います。会社組織にとらわれず自分で働き方を決めたり、自分のやりたい仕事を追求するようになったのではないのでしょうか。そういうことがきっかけで全てとは申しませんが、自分にあう地域への移住につながっているというふうに私

は思います。高齢者の方も同じだというふうに思います。その地域に行けば自分の役割がある。求められているものがあると思えば生きがいを感じながら住んでいただけたと思います。あとは、我々この村に住む住民の考え方だと思います。我々自身がちゃんと村に関心を持ち良くしていこうという気構えだというふうに思います。あらためて私も念頭に置きながら総合計画などに盛り込んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：今年の1月の26日の道新でコミュニティデザインの（山口りょう）さんという人が言っている。活動人口を増やさなければ駄目だねって。学者ですね。学者の言う事ですからいろいろな考え方があるからと否定される場合もあるんですけど。しかし、やっぱり活動人口を増やさなければ駄目だよと。それと生きてる価値を見出すような夢、希望というもの。それしかないんですよ。高齢であつても社会参加できるという雰囲気づくりだとか、そういう仕組みづくりをしなければ駄目だとそういうふうに言ってますね。これを外して町づくりはできないんだと彼は言っています。したがって、何を今やらなきゃならんのかと言うと、やはりコミュニティビジネスというのはよく分からないですけど、人間生きていく上でいろいろな相談事があつたら、その窓口行けば全ていろいろ相談にのってもらえて、その方向性を示してもらったり、解決の方向を考えたり、そういうビジネスもやはり起こした方がいいんじゃないか。必要だと。それだとか高齢者ビジネス。やっぱり生きてる実感を伴うような高齢者がやっぱり、高齢者といつても後期高齢者なら無理でしょうけれども。まだ元気で考え方にしてもまだまだ若い高齢者もいるんですよ。私より一回りも上の人でまだかくしゃくとしてやっている人もいる。そういう人の力を借りるということも大事ですよ。だからそういうまちづくりが今物凄い大事になってきているというふうに思います。ぜひ、その部分、またあとで出てきますけれども、小規模だとかそういった部分で。そ

ういったことで、いずれにしても地域に定着して安心して不安のない生活を送ってもらうことが第一でしょう。常に不安で、老後が不安で、年を取ってこうなったらたらどうなると考える。これは地域が貧しい証拠だと私は思います。地域が貧しい、そんな所に人は定着しない。やがて消滅するだろうというふうに思います。それは経済論だけでいけば生き残るでしょう。ここはホタテがある限り。しかし、貧しさはそのままですよ。生きていても常に不安だけで生活をしている。毎日の。これはたまらないですね村長。そんな町じゃ困りますね。これも同じ日の1月26日の道新ですけれど、人口減少社会を生きるということで高齢者の流出が止まらぬ地方。医療や介護への不安が背景ですよと載っていますよ。データも載っている。だからいかに大事か。これをやはり考慮していただきたい。答弁は不要です。

次に入ります。地方創生の先進事例に学ぶということで、実は私なりに上辺だけはニュース等で聞いております。そういった情報が不足している中で、行政であればそこできちんと取れるだろうと思いますのでお聞きしますけれども。人口2300人の島根県の離島です。(あま町)という所があります。移住者を呼び込む取り組みについて。これは成功事例。テレビで大々的にやっています。これどんな事業があつてどんな効果があつたのだろうかという情報があればお聞きしたい。

○議長(山須田清一君)：伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇)：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

眞田議員の御質問は勉強させられるところが多々あります。申し訳ないんですけども、私も勉強不足でこの(あま町)という部分については初めてお聞きしました。インターネットでいろいろ調べさせていただいたような情報だけになると思いますけれどもよろしくお願いたします。

地方創生。地方への新しい人の流れをつくること、これが基本目標の一つであります。(あま町)の移住者を呼び込む取り組みは先進的な一つの事例として私も捉えました。(あま町)につきまして

は、産業は本村と似ており、農業、漁業を主として生きてきた町と理解するところがございます。どの自治体も程度の差はあれど、財政は厳しく(あま)町も例外ではなかったと思います。1953年の離島振興法の制定以来、国の経済対策に呼応した公共事業への投資、2003年の三位一体改革による(チザイショック)で地方交付税が削減され国からの補助金も減少、公共事業での雇用の場がなくなり、その結果、就労先が少なく島外流出、自然減が急激に進み2005年度には赤字団体になることが明らかになり、当面は守りの施策として行革を断行し、守りだけでは町は発展しない、町を発展させるためには攻めの戦略として産業振興を推し進める方針を打ち出し地盤の資源を利用した新しい産業を町の職員と町民、Iターン者の人たちが共同で作上げておりました。その結果、2012年からは高校学級数の増、キャリアを持つ現役世代、20代から40代246世帯、361人増となっております。まさしく地方創生の先進的な動きだと感じたところがございます。この結果、まずしっかりと町の過去を振り返り、分析した結果を皆で共有できたこと。そして雇用の場を生み出し、人を増やし、外貨を獲得して島の活性化が図られ、やればできるんだという職員への仕事への自信が生まれたこと。さらに地域の人同士のつながりを大切に無駄なものを求めずシンプルでも満ち足りた暮らしを営むことにつながっているところがございます。そして、大切な人材の育成をつくり上げるといった効果があったものと考えます。以上です。

○議長(山須田清一君)：眞田君。

○議員(眞田勝也君・登壇)：分かりました。

新しい人の流れができた新しい産業起こし。やっぱり外からの目線というのが大事だというふうには私は思いましたね。この十年で四百数十人増えているというようなことも、公的な住宅も百棟建設してもまだ間に合わない。移住者に対して手厚い支援策を講じているということですから、これも勉強して施策に生かせるものであれば生かしていただきたい。次に移ります。

北海道の足寄町の酪農業の働き方を変える。これはテレビの受け売りですから具体的にどんな取り組み、それでどんな効果があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

足寄町の農業は酪農や畜産と共に小麦などの畑作経営も多く、糞尿と麦芽を介した構築の連携が進み環境保全型農業の実践地域と言えます。その中で足寄町酪農の取り組みとしては、町が平成16年に放牧酪農推進の町を議会の承認を得て宣言し放牧酪農を推進していることがあります。この取り組みは、平成8年に足寄町放牧酪農研究会が組織されたことに始まったと聞いております。7戸の酪農家が低コストで安定した酪農経営を目指して集約放牧がスタートし、飼養家畜の疾病の減少や乳牛の耐用年数の延長などの効果により所得率が平成8年の30パーセント台から平成15年には45パーセント台へと大幅に改善したと聞いております。また、放牧により労働時間が短縮された経営の中には余暇時間を活用して花作りやチーズ作りを楽しんでいる経営や社会参加が進んだ経緯もあるというふうに聞いております。

さらに足寄町には、放牧酪農の実践を目指した新規就農者が研究会設立から10名を超えるなど地域農業の活性化と共に農業集落へ家族を合わせると数十名の転入となり、集落の維持、活性化などへの効果もあると思います。参考に猿払村にも経営の形はそれぞれありますが、平成元年以降で本年の予定者を含め8名の新規就農者がおり、地域で活躍されることをあわせて報告しお答えをさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：平成16年に町が放牧酪農推進これについて大きく掲げたというような部分では先進的な考え方なんでしょうね。

私も全くの素人で、お前に何が分かるんだと言われればそれまでの話し。しかし、分からないか

らこそ疑問という部分で提起できるという利点もあるという部分で勘弁していただきたいなというふうに思いますけれども。言ってみれば行政が放牧酪農の推進の町を宣言するというのはなかなか大変な事だったんだろうなど。しかし、ある足寄町の地区では、この5年間で15戸の新規入植があったと。小さな小学校も平成18年で生徒数7人だったんだけど、平成27年に22人に増加している。村も第二次構造改善事業だとか大規模化の促進策というようなことで土地基盤も含めて今日まで歩んできたんですけども。大規模化、機械化ってのもそれはそれで結構ですよ。しかし、多様な経営のあり方があってもいいのかなというふうに私は少し考えました。素人がゆえにちょっと言わせていただきたいと思いますんですけども。

近年の若者の多様な価値観という考え方から言えば、時間に雁字搦めにされたくない。やっぱり経営している中でも自分の時間を持ちたいということもあるのではないかな。そういうことが新規入植につながるとすれば一考の余地があるだろうと。土地に向き不向きがあるんでしょうけれども。これもやはり農業団体と、素人が何を言っているんだと言われれば口をつぐみますけれども。ここで産業担当課長もおりますから、村長これでも一回話しをしてみる、こういう取り組みはすでに猿払村ではされていますね。されていると思うんですけど。これについてちょっと一言だけ。

○議長（山須田清一君）：坂本産業課長。

○産業課長（坂本秀喜君・登壇）：ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

猿払村といたしましても、村内の酪農家の有志の方々が代表となりまして、新規就農者を融資するための協議会をすでに組織されておりますし、今年に2年目になりますけれども新規就農者、多くが学生ではありましたが新規就農を希望する方々を集めてのセミナーを行っております。その中で議員がおっしゃられたように、多くの学生、特に女性の方々は就農にあたって放牧を志しているという方が圧倒的に多かったというのは事実であります。ただ、猿払村の中でも60ぐらい

の経営体のうち、十数戸は、親牛、経産牛も放牧しているという経営がありますけれども、より大多数は通年（しゃがい）という経営が多いという実態なっております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：今、このネットの時代ですから、離農跡地で新規入植を促すという意味で、そういうこともネットで情報を流してやる必要があらうかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。次に入ります。

約40年間地域の健康づくりに取り組んで長野県を長寿日本一に導いた、(すわの)中央病院、(かまだみのる)名誉医院長。素晴らしいですね。この人は地域創生のテーマの先取りをしているのではないかと私は考えるぐらいの人だというふうに考えます。高齢者は先ほども議論されていますけれど、高齢者福祉にはコストが掛かる。問題視する。これについて。しかし、いろいろな考え方があります。そういう介護をされる側があつて、する側の雇用が発生するというのもこれが介護福祉。その雇用。これは大きな地域創生の受け皿になる可能性もあるというふうにも思えますけれども。特徴的にこの人の健康づくりのやり方、そういった情報があればお答えいただきたい。なければいいです。

私の情報によりますと平均寿命として長野県がかなり下位にいたと。言ってみれば、一番短命な県だったです。しかし、健康づくりに彼が取り組んだその背景。そのおかげで現在は平均寿命が日本一。この成功の鍵は食だとか運動教育というようなことで、取られていて自分で分析していた。しかし、最近この4年間を振り返ってみたら、どうも違ふと、それと平均寿命も日本一だけれども健康寿命との差が少ないのも日本一。そういう地域に結びつけたという凄いな地域創生の大きな地方創生のこれは先端を行く人ではないかなと私はそう考えたんですね。しからば何が一番そういう条件を生み出したのかというと、この4年間から彼は一生懸命考えていろいろ勉強したと。そうしたら食も大事、運動も大事、しかし、一番大事なの

はなんだったか、一番は心を持った人間なんですよ。生きる原点は心にある。ちょっと生意気なことを言う。書いてあるから書いてあるだけのことをちょっと言わせていただきます。

それは先ほど教育長もちょっと夢だとか希望だとか、これ絆づくりだとかね。自分が地域のために何か役に立っているか。実感を得られているか。人と触れ合う時間が常にあるとか。そして生きがいがあったと。それが最大の効果だっていることが分析で分かったんですね。それはなぜかという、高齢者の有業率、業に携わっている。はつきり言います。家族農業なんです。全てが家族農業。庭先で小さい家族でやっている。それとある程度の一定面積、2ヘクタール以下の農業をやつて、そして野菜を売つて金にして孫のこずかいにもつなげているだとか、そういう営みがこういう効果を生んでいるんだということが分析ではつきりしたんですね。だから、私は言うが安く難しい課題だと言ひますけれども、しかし、考えてみればなるほどそうなのかなと、自分も年を取つてきて生きがいなければ、俺は何にもないからあととは待つのは何なんだろう。あれも心配だ、これも心配だつて生きていくのかと、貧しいな俺も、自分もつていうふうを考えるようになってきた。それで今の情報を提供しますから、そんなことをさらに調べていただきたい。

それで猿払村の保健事業20数年の歴史があると思ひますけれども、伊藤村長も携わつてましたよね。ヨーイドンの時。保健事業、保健師を配置した保健事業。その時の考え方と現在保健事業にこの(かまだ)先生に学ぶことはないのだろうか。情報が無いから何も言えないんですけど何かありますか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：私も笠井村政時代に昭和54年の6月1日に保健課という課が設置されて、私も初めて就職させていただいて、そこに初めて職員として配属をされました。

その時は笠井村政の中で物心ともに豊かな心をつくる。それと親孝行する村をつくるんだと。そ

れと医療費が非常に高騰になっているので、予防医療に力を入れるんだという形の中で保健課というのも設置したというふうに若いながらに理解していたというふうに思います。ただ、その中で過去の保健医療という部分では、相当医療関係のことも含めて、それから30年近くたっておりますけれども大分変わってきております。

その中で、(かまだ)先生については、僕もテレビとかいろいろな部分で拝見したことはございます。ただ、具体的にどういう先生なのかというところまでは正直調べなかったんですけども、髭の生やした個性のある先生で非常に勉強になるところは勉強になりますので、今後先生の本も注文しておりますけれども、まだ届いておりません。1パーセントの力の部分につきましては、まだ届いておりませんが、今後そういうことも含めてもう少し自分の施策の中で今後検討課題の参考にさせていただきたいというふうに思います。答弁にはなっておりませんがよろしく願いいたします。

○議長(山須田清一君): 眞田君。

○議員(眞田勝也君・登壇): 現在の保健福祉総合センター、かなり有効に活用されているという部分では敬意を表します。ただ、ちょっと問題点ですね。やはり保健事業の展開を始めた時は管内にもないぐらいの保健師体制がありましたね。ヨーイドンから始まって。それには相当の想いがあったんですよ。それが現在とどう変化しているかということを引きちと分析しないと村長、駄目だと思うんです。ということは先ほども言いましたね、ゲートキーパーがうんぬんと。行政でできないのであれば地域の住民も一緒になって今度それをやるんですね。そういう地域づくりしないとならないですね。それは協議でしょうね。それと保健事業で保健センターに多く人が集まって活用されている、裏を返せば集めているということになりますね。そうしたら訪問はどうしているの。そのバランスがどうなっているのか心配なんです。現実、はっきり言います。これは職員を糾弾しているなん

ていう部分ではないですから。決してそういう想いで言っているつもりはないですから。足りなければやっぱりきちっとそういう活動を展開するために人材を配置すべきだとそういう立場で言っているんですけども。訪問が少ないとはっきり住民の声があります。これについてどうですか。

○議長(山須田清一君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): 私の耳にもそのような話が聞こえてきております。ただ、私も保健福祉課長時代から保健師とか栄養士というものは、地域に出て何ぼのもんだというふうに思っております。ただ、地方分権の中で事務方の仕事が相当数回ってきているという中で保健師も非常に事務の仕事も多くなってきたという部分について理解はします。その中で事務職員も配置したという経過もありますけれども、僕としても議員と同じように保健師は地域に出て訪問に出てそれは健康であろうがなかろうが、そういうところに積極的に訪問をしていく中でやはり地域の人方の価値観とかそういう部分を見い出していけるんだろなというふうに思います。その中で栄養看護師も2名体制にしたというふうに自分自身も考えておりますので、もっと栄養保健指導と栄養指導をリンクさせながら積極的に訪問指導も強化していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(山須田清一君): 眞田君。

○議員(眞田勝也君・登壇): 分かりました。そういうことで。それで実は小規模農業について随分昨年から声を大にして何回も質問しております。

これは2014年の国連の国際農業家族年というのがありまして、小規模農業の推進ということで大きくこれを柱にして福祉とか教育、文化、こういうものに大きく関わるんだという視点の中で議論をされています。これについて実は猿払村でもこういう取り組みをすることによって事業効果というのを期待できるというふうに考えます。

ただ、私は教育にどういう効果が出るのかと、福祉にどういう効果が出るのかをちょっと自分では認識できない部分があるので、情報がありましたら教育長、福祉課長の方からお願いします。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：小規模農業の推進の関係でどうなんだというところでは、いろいろ浅茅野小学校でいろいろな事をやっていました。動物を飼ったり、いろいろな作物を作ったり、そのことでその子どもたちがどんなふう成長したのかを調べさせていただきました。特色ある教育を進めていたときの子供たちは多くが農業を継いでいたりしていることが多いそうです。ただ、それは偶然なのかどうなのか正直なところ分かりません。そういう意味では関連性はあるかないかということとは明確ではありませんけれども、一つだけはっきりしていることは、思いやりや豊かな心が育ったということだけは事実だと。

先ほど質問がありました（かまだ）先生のお話しの中の関係でいけば、私は彼の生き方だとか、教えが一番生きているのは、白血病の話のなかに出ていたのではないのかなと思うんですね。白血病で妻を亡くした。その妻を亡くした旦那さんが何とかその白血病で苦しんでいる子どもたちを助けたい。その子どもの女の子が白血病になっていて、その子どもがたまたま助かると。その子どもを教えるためにどんどん院内学校といって、白血病で学校に通えない子どもたちの先生になっていく。そういうふうにして人のために生きていったことが次の人のために生きる人を生み、それが幸せを生む循環になっていっている。そんな社会を構築することが彼の理想だったのではないのかなと。だから彼の一番言いたいことは、人が生きるということは愛されていくことなんだというようなことを伝えているのではないかなというふうに先ほどの質問と関連しながらお答えさせていただきます。

○議長（山須田清一君）：荒井保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒井輝彦君・登壇）：ただ今の眞田議員の御質問の小規模農業ということで、介護現場との直接的なつながりというのは、正直私も勉強不足で、どれだけの効果があるかということ存じ上げておりません。ただ、私が保健センターに務める中で高齢者の方々の公営住宅、その中

で小規模農業とまではいけないまでも畑を自分で作られて、そして楽しみにしながら夏場は動いておられると。そういったところでは生きがいにつながるんでしょうし、その畑作業をすることが健康につながるというふうに思っております。

また、役場OBの方の何人か存じ上げている方々も、やはり退職後に自宅で農園を作られて元気に過ごされておられるというところでは、非常に若い者も、それからお年寄りも、心に、そして体に間違いなくプラスになるということでは認識はしておりますが、介護現場にどのように活用できるかというところでは、これからちょっと勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：テレビだとか新聞だとかって最近、テレビも何チャンネルも入る。そういう情報が過多になってきて、情報が頭の中でグルグル廻って、何も思い浮かばないというそんな状態ですね。年を取れば家にいる時間が長いからテレビを見る時間も長くなる。最悪の生活をしているのかなと思ったりする。しかし、情報は入ってくる。障害者と農業の関わりは物凄い大きいんだと。高齢者の農業って物凄い大きいんだと。いろいろな仕事在那里で発生するんだと。障害者の生き様。高齢者の生き様。それと土に関わる、健康づくりから、精神的なですよ。そういったものが物凄い効果があるんだと。これ村長やっぴりどこかに行って勉強をしてくるというようなことも必要だと思います。ぜひ、単純に小規模農業をやるべきだと言っているわけではない。そういう効果も期待するから早くやっぴりそういうことを取り組むべきだと私は言っているんです。去年から言っています。平成27年度でほとんどそういう予算というものが見えないんですけども、どうやっていくのかちょっとそれについて村長から。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：昨年度、浜鬼志別で村民農園の一部を、村民に貸し出しするより大きな部分で野菜作りの実験をさせていただきました。その中で先ほども話しましたがけれども、何品目か

の作物は収穫することができたという部分で、多少自信はつきました。それはただ、職員の中で本当の時間外だとかそういうところの中でやらせていただいているもんですから積極的にならなかったんだろうと思います。

ただ、今回の地域創生の部分の先行型の部分で何とかビニールハウス等ある程度900万、1000万掛かるもんですから、その部分で何とか計上させていただいて、そちらの方につなげていきたいということも考えましたけれども、なかなか採用にはいたらなかったという部分が現実です。

その中で一つ去年、そのような形で実績というか、ある程度自信がつかまりましたので、今後そういう障害者の雇用の場、また、よそにお世話になっている障害者、高齢者の方を呼び戻したときに、そういう就労の場、お金をある程度稼げるというところについての環境整備は今後間違いなく進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：何も大きな金を掛けられて言っているんじゃないんです。何万円かで済む問題ですから、27年度早急に取り組んでいただきたい。それで全く逆転の発想で都市に高齢者が流れる、若い者が流れるという傾向は最後まで消えないでしょう。

しかし、最近になって若い人の価値観が変わってきている。そんなことでいえば、高齢者だとか障害者、それと母子世帯なんていうのは最近都市で子育てに大変な思いをしているような世帯もありましたね。新聞報道や何かで。そういう人をここに呼んで来て、ここでは仕事があるんですから仕事も提供します。子育ても、そういう家庭については保育料を無料にしたっていいじゃないですか。そういう独特の支援策をやっぱりきちっと、そうでなかったら地方創生なんて言えません。あっちでもこっちでもやっている同じような事をやっても駄目なんです。何とかそういう部分、逆の発想で考えていただきませんか。これについて答弁。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

高齢者、障害者、母子世帯を村に呼び込む施策についてでございますけれども、地方版総合戦略の中に当然のことではございますが村に人を呼び込む施策を盛り込むこととなります。その中に高齢者、障害者、母子世帯が村で働きやすく暮らしやすくするための施策を検討し盛り込んでいかなければならないというふうに考えております。高齢者の地域における介護、医療等の部分につきましては、その後の質問でということによろしいでしょうか。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：時間がないからはしょっていきますけれども。なぜ、こういう提案をするかという、お互いの地域づくりのためなんですよ。困っている都市にそういう世帯があるとすれば、猿払村に来たらきちんと対応すれば地域づくりにとっても大きなプラスになる。加工場で人が足りなくて大変じゃないですか。募集しています。そう人達に来てもらって、雇用の枠をどんどん広げればいいじゃないですか。行政がその先頭に立って、そういう人の面倒を見ればいいんです。うちの地域に来て安心して子育てできますよと。高齢者の人も安心して生活ができますよと。そんな地域をつくれればいいじゃないですか。そういうことなんです。それでその意気込みを一つ村長からお願いします。

それと村長にちょっとお聞きしたいのは、高齢者はコストが掛かってどうしようもできない。一人ここで高齢者が増えると何パーセントか増えて大変な問題になるというような話もありますね。私、高齢者を増やさないって言っているんですね。都市から高齢者を呼んできた方がいい。逆の発想。高齢者一世帯あたり、一世帯で結構です。60歳から生涯まで地域における経済効果はいくら、それと行政コストはいくらか。道で試算した値があると聞きますけれどいくらですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお

答えをさせていただきたいと思います。

やはり人口という部分については、猿払村だけが良くなればいいというふうには僕は思っていないです。ただ、1億人、今後1億になって減っていくという部分については、当然定住人口も増やすというふうになると、よそからうちの村に連れてくる、日本全体のパイとして、人口のパイとしては変わらない。ですから、ここの地域で高齢者だとか、そういう母子世帯だとか、いろいろな世帯の人方を村から転出をさせない。そして、ここに住んでもらう。そして、ここの地域で産んで育ててもらえるような環境づくりを今後していきたいというふうに考えております。その中できちっと環境を整えば必然的に私は猿払村の方にいろいろな方が向いてくるんだろうというふうに思っております。

あとの続きは副村長の方から答弁させます。

○議長（山須田清一君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：御質問にお答えしたいと思います。

高齢者の地域における介護医療等の公共費用と地域における一世帯あたりの経済効果額でございますけれども、これについては平成21年度の12月に道で出した北海道移住交流促進に向けた意識調査というのが現状でございます。その中で60歳の高齢者が毎年1000世帯規模で北海道に移住すると仮定した場合に生涯の経済効果については6174億円といわれております。社会保障費など公的負担が1119億円と推計しております。これを一世帯あたりにすると波及効果は約2億500万円。公費負担が約3700万円となっております。経済効果、普及効果の詳細としては消費による効果が4229億円。社会保障費による効果が1945億円で、移住から3か年の効果は、住宅の取得や初期の家具家電等の購入が見込まれていることから1073億円に達するものと推計結果が出ております。

ただし、村の部分、この課題になる部分はやはり商業の振興をどう図っていくか、ここで消費が生まれないと経済効果も生まれないというような

形がいわれると思いますので、これをどう施策で打っていくかということが今後の課題になってくると思います。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：高齢者が増えることは、地域にとってお荷物だ、経費が掛かり過ぎるというのは逆ですね。村長それはきっちり認識されましたね。今の数字でね。高齢者を増やせばいいんですよ。どんどん。必要以上に増やし過ぎてもちょっと困るんでしょうけれど。そんな逆の発想なんですよ。今、求められるのは。高齢者がいたらそれで経済効果が出てくるんじゃないですか。ただ、消費する商店も何もなければどうしようもできないですけど。そんなことも考えていただきたいなど。

最近、ついこないだの新聞で地方に高齢者の共同体、日本版の（すいせいあーるしー）を検討。これは何を言っているか。社会参加し、仕事や生涯学習を通じて社会参加し、最後まで老後を住み続ける共同体をいうんですね。それを地方に持ってきてなさいということです。私も新聞で見て、言っていることそんな間違いじゃないんだと。国もそういうことを言っています。だからぜひこれも考えていただきたいなど。高齢者は金が掛かるという誤った認識だけはしていただきたくない。

それと次に入ります。大学生の力だとか村で1回さるふつ公園でいろいろ催しがあった時に私も行ってみました。目を輝かせて学生がやっている。凄いなと。こんなことが日常的にはちょっと無理かもしれないけれど、季節的にはできるのであろうとすれば、小規模多機能型にそういう機能を作って、子供が行ってそこで学習できるということもいいんじゃないですか。教育長。ぜひ、検討していただきたいですね。

それとあわせて、学習塾というのはあちこちでやっている公営学習塾なんていうのもやっているところもあるんですね。そんなことで、退職した教師にできるだけここに来て1日一杯でなくても、1週間に1回でも2回でもいいです2分の1日でもいいですという形でそういうことも要請するこ

とも一つの鍵だと思えますけど。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：ただ今の質問に際して子供の学習塾とか大学生の関係ですけれども、大学生の関係では、いろいろな中で子供たちが来ていて子供たちとの思い出が凄く良くて、文通が続いていたりしています。大学生と。その結果、大学生の方から猿払村っていいところなんだってというメッセージが仲間に発信されて、それでまたこの中から猿払村の方に来たい、行きたいという学生が増えていて、そういう意味では非常に大きな交流成果があるんじゃないかなというふうに思っているところです。

それから公営塾という関係で言ったときに高齢者がどうなんだろうという話しをされていました。先日、あの人と話しをしていて、じいちゃん塾というものもあるんじゃないだろうかというようなことも話していました。そういう意味では、うちの村では可能ではないかということもあるので、その辺も検討を前向きにしていきたいというふうに思っています。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：年を取っても健康で楽しく生きるということが大前提だとすれば、地域のために何かをする、活動人口を増やすことって、（かまだ）先生もおっしゃっております。誰かのために1パーセントの力を、それが地域の活力につながるってというようなことも、これよく内容を私は読んでいません。読んでぜひ、条例が可能であればそんなことも検討していかげですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと

思います。私もこの本を今ちょっと注文中でまだ読んでおりませんが、ちょっと的外れな答弁になってしまうかもしれませんけれども、私はこの小規模多機能型居宅介護施設の建設にあたって、一つの理由として先ほどから言っています地域密着型の施設であると。そして、利用者のみならず子供から大人まで利用してもらえる施設に

していきたいというふうに考えております。特に子供たちには、この施設に来たくするような工夫をしていきたいと思っております。子供の頃からこういう施設で高齢者の方々との触れ合いや介護職員の仕事ぶりを見ることによって思いやりや優しさの心が生まれるものというふうに思います。そうすることにより、子供の頃から自分の力を誰かのために注ぎたいと思ってもらえるように確信しておりますし、そのような施設を造っていきたいというふうに思っております。よって现阶段では条例化までという部分については私は今のところ必要はないんじゃないかと。こういう現場を見ていただいたり、経験していただくことによって、子供のそういう優しさとか思いやりの気持ちの醸成ができるんじゃないかというふうに理解をしております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは最後に長生きするのは嬉しいけれど、楽しく元気に暮らしたい、忍び寄る孤立、安心できる最後とは寝たきりを防ぎ楽しみ（聴取不可）扉の中の孤独生活化発病、健康寿命を延ばそう、これは最近の新聞の記事でございます。これは猿払村の高齢者住宅、環境はすばらしい環境です。バリアもない。しかし、何が不足していたのかって村長お考えですか。気持ちですね。バイタル。何かサインを出している。それをどう掴むか。ヘルスケア。こういったものについての重要性というのはあらためて確認されたと思えますけども。

居住環境、バリアフリーな建物を与えればいいという考え方はしてもらいたくない。これについての決意をちょっと伺いたい。最後に。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：先ほどの答弁と重複するところがありますけれども、今年長寿命化計画でいくとあそこの今建っている所の住宅に1棟2戸の住宅を建設する予定でありましたけれども、その部分については建設の中止をさせていただきました。

先ほど議員がおっしゃられたとおり古い住宅か

ら新しい住宅へ住環境だけは整えても、なかなか生活習慣まで変えるというのは難しいと思います。足が不自由になったりいろいろなことになれば住宅から出ないでテレビだけが友達、そうするのが本当に高齢者のためにいいのかという形の中で、やはり3食ご飯が食べれて、お風呂に入れて、皆と交流がとれるような場づくりが私は必要だろうと。そういう形の中で小規模多機能型の介護施設や生活支援ハウスがぜひとも必要だろうという理解のもとに建設に踏み切ったと理解していただくというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：5秒あります。

○議員（眞田勝也君・登壇）：古き物に新しき価値を、古くなってから壊すという発想、これは止めなきゃならない。建設課長の決意をお聞きしたい。

○議長（山須田清一君）：山口建設課長。

○建設課長（山口 豊君・登壇）：ただ今の御質問にお答えいたします。

猿払村全体で住宅不足が解消されておられません。平成26年度の民間アパートは4棟16戸が建設され入居応募者が多数おられ、抽選により入居が決定されたと聞いております。住む場所の提供が定住政策には必要でありますので公営住宅の戸数にも限りがあり、住宅も限りがありますので、今後は公営住宅プール裏や豊里団地における政策空き家、入居していないものもありますが古い住宅でありますので、再び利用するには耐力度調査を行いながらリフォームの内容を検討するとともに、公営長寿命化計画の見直しを行いながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：これで一般質問を終結いたします。